

平成23年6月13日（月曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第52号から 日程第20 議案第69号まで	4頁
○休会の件	6頁
○散会宣告	6頁

平成23年6月20日（月曜日）第2号

○議事日程	7頁
○本日の会議に付した事件	7頁
○出席議員	7頁
○欠席議員	7頁
○説明のため出席した者	7頁
○職務のため出席した事務局職員	8頁
○開議宣告	10頁
○表彰状の伝達	10頁
○日程第 1 一般質問	11頁
14番 稲葉好彦議員	11頁
5番 山田和宗議員	22頁
24番 平山秀直議員	28頁
18番 阿部春市議員	39頁
○散会宣告	50頁

平成23年6月21日（火曜日）第3号

○議事日程	51頁
○本日の会議に付した事件	51頁
○出席議員	51頁
○欠席議員	51頁
○説明のため出席した者	51頁
○職務のため出席した事務局職員	52頁
○開議宣告	54頁
○日程第1 一般質問	54頁
7番 成田和美議員	54頁
10番 山口孝夫議員	56頁
1番 花田進議員	64頁
20番 加藤磐議員	75頁
○散会宣告	88頁

平成23年6月22日（水曜日）第4号

○議事日程	89頁
○本日の会議に付した事件	90頁
○出席議員	90頁
○欠席議員	90頁
○説明のため出席した者	90頁
○職務のため出席した事務局職員	91頁
○開議宣告	92頁
○諸般の報告	92頁
○日程第1 議案第57号から 日程第18 議案第69号まで	92頁
○休会の件	95頁
○散会宣告	95頁

平成23年6月28日（火曜日）第5号

○議事日程	97頁
-------	-----

○本日の会議に付した事件	98頁
○出席議員	98頁
○欠席議員	98頁
○説明のため出席した者	98頁
○職務のため出席した事務局職員	99頁
○開議宣告	100頁
○日程第 1 議案第52号から	
日程第 8 議案第62号まで	100頁
○日程第 9 議案第60号	104頁
○日程第10 議案第61号及び	
日程第11 請願第 1号	104頁
○日程第12 議案第57号	105頁
○日程第13 議会だよりについて	107頁
○市長あいさつ	108頁
○閉会宣告	109頁
署名	111頁
参考資料	
○議決結果表	113頁
○会期及び日程	115頁
○一般質問通告表	117頁
○議案付託区分表	121頁

平成 2 3 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 2 3 年 6 月 1 3 日（月）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 5 2 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 5 3 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 5 5 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第 5 6 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 5 8 号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 5 9 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 6 0 号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 2 議案第 6 1 号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 3 議案第 6 2 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第 1 4 議案第 6 3 号 教育委員会委員の任命について
- 第 1 5 議案第 6 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 6 議案第 6 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 7 議案第 6 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 8 議案第 6 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第19 議案第68号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第20 議案第69号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	21番	木村清一	議員
22番	川浪茂浩	議員	23番	磯辺勇司	議員
24番	平山秀直	議員	25番	三潟春樹	議員

◎欠席議員（2名）

20番	加藤磐	議員	26番	葛西収三	議員
-----	-----	----	-----	------	----

◎説明のため出席した者（29名）

市	長	平山誠敏
副	市長	三上裕行
総	務部長	小田桐宏之
財	政部長	佐藤文治
民	生部長	高橋勇公
福	祉部長	工藤勝
経	済部長	島谷淳
建	設部長	菊池司

上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局 長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教 育 長	木下 巽
教 育 部 長	福井定治
選挙管理委員会 委 員 長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	岩崎明彦
監 査 委 員	山本將雄
監 査 委 員 事 務 局 長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内洋一
人 事 課 長	前田 晃
財 政 課 長	佐藤 明
市 民 課 長	工藤高明
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	中谷昌志
土 木 課 長	蒔苗 司
上下水道部 総 務 課 長	今 眞
西北中央病院 管 理 課 長	福士正雄
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩川静子
次 長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大

午前10時05分 開会

◎開会宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより平成23年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○工藤武則議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、吉岡良浩議員、9番、伊藤永慈議員、10番、山口孝夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から28日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第4号から報告第14号まで11件の報告が、また監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第52号から

日程第20 議案第69号まで

○工藤武則議長 次に、日程第3、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてか

ら日程第20、議案第69号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの18件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成23年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第52号から議案第56号までの5件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第52号は、五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第53号は、五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第54号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第55号は、五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第56号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第57号は、平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,574万5,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ318億3,774万5,000円とするものであります。

議案第58号は、五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等について所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第59号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、東日本大震災の被災者に係る市税条例の特例を設けるため提案するものであります。

議案第60号は、五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立五所川原第二中学校を旧青森県立五所川原高等学校東校舎へ移転

するとともに、条文を整理するため提案するものであります。

議案第61号は、五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。社団法人日本下水道協会青森県支部の名称変更に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第62号は、つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。つがる西北五広域連合規約の一部を変更するため提案するものであります。

議案第63号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員として、長尾孝紀氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第64号から議案第66号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員として、嶋谷敏氏、前田正廣氏、竹谷博則氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第67号から議案第69号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として、丁子谷勇氏、中村健氏、成田徹夫氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎休会の件

○**工藤武則議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明14日から19日までの6日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、6日間は休会することに決しました。

次回は来る20日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○**工藤武則議長** 本日はこれにて散会いたします。

午前10時13分 散会

平成23年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成23年6月20日（月）午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 工藤 武則 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 平山 秀直 議員
25番 三 渦 春樹 議員	26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総務部長	小田桐 宏之
財政部長	佐藤 文治
民生部長	高橋 勇公

福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局次長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	工藤雄三
農業委員会 職務代理者	斎藤靖裕
農業委員会 事務局次長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
市民課長	工藤高明
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	中谷昌志
公園管理課長	荒関博司
上下水道部 総務課長	今真
西北中央病院 管理課長	福士正雄
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫
議会総務係 長	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎表彰状の伝達

○工藤武則議長 議事に入る前に、去る6月15日開催の第87回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として長きにわたって市政の発展に尽くされた功績により、在職35年以上の議員として葛西収三議員が、在職10年以上の議員として加藤磐議員が表彰されました。受賞者の方々に対し、心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げたいと思います。

これより表彰状の伝達を行います。受賞された方々は前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

葛 西 収 三 殿

あなたは市議会議員として35年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第87回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関 谷 博

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

加藤 馨 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第87回定期総会に
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成23年6月15日

全国市議会議長会

会長 関谷 博

(表彰状贈呈)

(拍手)

○工藤武則議長 以上をもって表彰状の伝達を終わります。

なお、私も在職20年以上の表彰を受けましたことを報告いたします。

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願
いいたします。

それでは、14番、稲葉好彦議員の質問を許可いたします。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の稲葉好彦でございます。平成23年第3回
定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1月の市議会議員選挙では、定数削減や厳しい戦いの中で4期目の当選をさせ
ていただきました。御支援をいただきました市民の方々には、心から感謝申し上げます
とともに、今後も議員としての自覚と責任を果たしながら、地域の発展と心通う福祉づ
くり実現のために努力することを約束して一般質問をいたします。

通告の第1点目は、東日本大震災の被災者支援についてであります。平成23年3月11日
午後2時46分、三陸沖牡鹿半島の東南東約130キロ沖を震源とした地震は、東北地方を
中心に甚大な被害をもたらしました。地震の規模を示すマグニチュードは9.0であり、
関東大震災の7.9や北海道東方沖地震の8.2を上回る日本国内観測史上最大でありまし
た。最大震度は7を計測し、この地震により津波や地すべり、液状化現象、地盤沈下を

引き起こしたほか、放射性物質漏れや大規模停電なども重なり、さらに風評被害など経済的な二次被害がもたらされたことは御案内のとおりであります。

大震災から100日以上が経過いたしました。いまだに余震が発生しており、予断を許さない状況が続いております。警察庁の発表によりますと、6月19日現在の死者数は1万5,462名、行方不明者は7,650名であり、今後の死者数は大幅に増加が予想されております。

この地震で五所川原市は、震度4を記録いたしました。市内全域で停電はしたものの、津波や地震による直接的な被害はなかったのが幸いでありました。

私は、改めてお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで御冥福をお祈りいたし、被災された方々には心からのお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興を祈念いたします。

さて、第1点の質問は、五所川原市からの支援についてであります。先ほど申し上げたとおり、多くの方が亡くなり、いまだに約12万4,000人の方々が避難、転居生活を強いられている中で、当市からは被災地及び被災者に対してどのような内容の支援方法と対応をされたのかをお聞きいたします。

第2点は、当市職員の派遣についてであります。このたびの東日本大震災は、その規模や被害もさることながら、被災地が広範囲に及んでいることも注目される特徴の一つであります。多くの地方公共団体が被災し、現在も行方不明者の捜索活動や瓦れきの撤去作業、仮設住宅の設置などを行いながら、復旧、復興活動を展開している中で、一人でも多くの協力者を望んでいると思われま。そのような中で、当市においても職員派遣をしておりますが、どのような理由や状況で派遣先を決定したのかをお伺いいたします。あわせて、派遣した部署や人数、期間及び業務内容もお願いいたします。

第3点は、災害ボランティアセンターの設置についてであります。この点につきましては、私は八戸市においてボランティア活動を行ってききましたので、その経緯と経験を交えて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。きっかけは、震災後青森県社会福祉協議会から五所川原市社会福祉協議会に対して、八戸市災害ボランティアセンターへの職員派遣要請がありました。なお、皆様に申し上げます。ここからは各社会福祉協議会の名称は省略して申し上げますので、よろしく願いいたします。県社協は、日ごろより県内市町村社協に対して、大規模災害を想定して被災者の支援要請とボランティアとの調整役となるボランティアコーディネーターの育成を図ることを目的に養成研修会を実施してききました。また、五所川原市社協では、その研修を受講した職員が複数名おりますが、県社協からの要請内容は職員派遣数が2名、期間が3月25日か

ら28日までとなっております。年度末の繁忙期であることから、当初は派遣を見送ることも検討していましたが、八戸市復旧のためにということで、職員1名と理事である私の2名が八戸市災害ボランティアセンターへ向かう次第となりました。

八戸市災害ボランティアセンターとは、災害時における県内外から参集する多種多様なボランティアを迅速に受け入れ、効果的な救援復旧支援活動を行うことを目的に八戸市社協内に設置したボランティア活動の拠点であります。主な活動内容は、事業所を除く一般家庭を対象とし、高齢者やひとり暮らし世帯の清掃活動を中心に実施しております。設置までの経緯は、八戸市社協が八戸市から要請を受け、平成21年度から両者による事前協議を進め、互いの役割を明確にするために協定書を作成し、昨年6月29日に締結。また、八戸市社協は、センター運営に参加または協力する団体等に働きかけ、平常時からの顔の見える関係づくりとネットワーク化を図ることを目的として、災害ボランティアネットワーク八戸を昨年8月11日に設立、そして8月29日に行われた八戸市総合防災訓練に参加をして、実践さながらのボランティア受け付け訓練を経て設立されたようであります。

このように形式的な協定の締結や組織づくりではなく、災害を強く意識して計画的に設立された八戸市災害ボランティアセンターは、想定した以上に活動の機会が早まったわけではありますが、八戸市の災害復旧に大きく寄与したことは言うまでもありません。特に市民に対しては、ボランティア活動とはどのようなことを言うのかを知らしめ、また地域コミュニティの機能強化に貢献したと思っております。

そこで、平山市長にお伺いをいたします。東日本大震災を受けた今、今後本市において災害ボランティアセンターの設置についてどのような考えをお持ちなのかをお聞きいたします。

次に、通告の第2点目の防災訓練について質問いたします。本市も市町村合併をして7年目を迎えました。人口は増加し、その面積も約2.4倍に増加しております。これまでなかった海岸線や港、多くの歴史的な史跡や遺跡、さらには名所も保有しておりますので、この震災を契機に新たな防災対策が求められていると思います。

まず、第1点の質問でありますけれども、新市誕生以降の防災計画における防災訓練やその実績についてお伺いいたします。

次に、今後の計画について質問をいたします。防災訓練は、五所川原市地域防災計画に基づき、防災関係機関、関係団体及び地域住民の参加、連携のもとに、大規模地震と津波、火災を想定した各種訓練を実施することにより、災害時の初動対応、災害対策等の防災活動が迅速かつ的確に行われるようにするとともに、防災意識の高揚を図ること

を目的として実施されてまいりました。今回の東日本大震災は、これまでの想定を超える災害となったわけでありますが、決して対岸の火事にとらえるのではなくて、教訓として対応していくことが肝要だと考えております。備えあれば憂いなしのことわざのとおり、ふだんからいざというときのために準備しておけば、万が一のときにも心配することがないように、地域防災計画や防災体制の見直しを図ることが必要だと思いますが、どのようなお考えをお持ちなのかをお聞きいたします。

以上、通告に従い一般質問させていただきました。市長及び関係部長の御答弁を期待して、1回目の質問を終わります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 稲葉議員の一般質問に対する答弁に先立ち、全国市議会議長会の表彰の栄誉に浴されました葛西収三議員、工藤武則議長、加藤磐議員の3氏に対しまして、心よりお喜び申し上げます。これもひとえに3議員の長年の御功績のたまものであり、今回の表彰を一つの契機として、今後とも一層市勢伸展に御尽力くださいますようお願い申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

それでは、稲葉議員にお答えいたします。東日本大震災においては、多くの方々の尊い命が失われたほか、震災後3カ月を過ぎた今なお、多数の方々が避難所での不便な生活を強いられており、こうした被災者の方々への支援のため、本市でもこれまでさまざまな支援策を講じてまいりました。

被災地支援といたしましては、まず八戸市を通じてつがるロマン3,000キログラム、リンゴジュース3,000本を支援物資として岩手県へ供給したほか、市民からの支援物資の受け付け窓口を開設し、皆様からいただいた支援物資、段ボール129箱分を、こちら青森県を通じて岩手県に搬送しております。

被災者義援金につきましては、日本赤十字社への募金箱を本庁舎玄関など8カ所に設置しているほか、本市へ寄せられた義援金のうち海外から寄せられました寄附金115万円につきましては、これを原資として岩手県大槌町にジュース類や子供用お菓子を提供しております。

人的支援といたしましては、派遣予定を含んでおりますが、医師、看護師及び保健師を含む職員延べ67名を被災地に派遣し、医療救護活動、被災宅地危険度判定、給水活動などを実施しているところであります。

さらには、商工会議所が多賀城市の児童80名を本市の夏祭りに招待する被災児童立佞武多招待事業への補助金につきましては、本定例会に補正予算として提案させていただ

いております。

災害救助法の適用地域である県外からの広域避難者への支援といたしましては、被災県からの依頼に基づき、罹災程度に応じて生活必需品及び学用品を現物給与しているほか、市独自の支援策として、避難者1人当たり5万円の生活支援金を支給しております。

また、市営住宅への入居を希望される場合には、最大2年間家賃を無料としており、現在1世帯が市営住宅を利用しております。

東日本大震災からの復興は、日本全体の課題であり、息の長い被災地支援が求められております。当市におきましては、今後とも広域避難者の受け入れ、要請に応じた職員派遣等を実施してまいりたいと存じますので、この場をおかりして議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、災害ボランティアセンターの件でございます。このたびの東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における応急対策に必要な人員を確保するとともに、被災者の多様なニーズへ対応し、円滑な被災者救援活動を支援するため、災害ボランティア活動の支援体制の整備を図ることが急務になっていると考えております。

当市のボランティア活動は、主に五所川原市社会福祉協議会がまとめ役として活動しており、現在ボランティア活動振興のために五所川原市ボランティア・市民活動センターが常設され、またボランティア団体の連携、協力、情報交換等をする組織として、五所川原市ボランティア連絡協議会を設置し、活動されているところであります。

社会福祉協議会は、支援を必要とする方々のニーズの把握やボランティアのコーディネート等についてのノウハウを有していることから、今後災害時を念頭にした災害ボランティアセンターの設置に関する協定等について協議を重ね、被災者救援体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 職員の派遣についてお答えします。

被災地への職員の派遣につきましては、災害発生から青森県、全国市長会等を通じて職員派遣の要請を受け、当市でも被災地での復興支援のため、職員等を派遣してきたところであります。

派遣状況であります。青森県からの要請により、3月28日から4月1日までと4月15日から19日まで建築技師延べ5名が被災地における宅地危険度判定のため宮城県仙台市と亘理町へ、4月16日から19日までと5月13日から16日まで一般職員延べ5名が支援物資の管理のため岩手県宮古市へ、また全国市長会からの要請により、4月3日から5

月3日まで保健師2名ずつを8班に分けて、被災地での健康相談のため岩手県盛岡市内の避難所へそれぞれ派遣しております。さらに、日本水道協会からの要請により、5月30日から本日まで上下水道部職員2名の体制で5班に分け、宮城県石巻市へ給水車とともに給水のため派遣している状況にあり、36名を派遣しております。

次に、西北中央病院からの派遣状況ですが、青森県からの要請を受け、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床工学技師、連絡調整員等により5名から8名で医療救護班を編成し、3月14日から16日までは岩手県花巻空港へ、3月30日から4月6日までと4月20日から27日までは4班に分けて岩手県大槌高校へ、31名を派遣して医療活動を行っております。

最後に、五所川原地区消防事務組合からの派遣状況ですが、青森県からの要請により、3月11日から12日まで8名が消火隊及び後方支援隊として八戸市へ、また消防庁からの要請により、3月14日から19日までと3月26日から28日まで、24名が3回に分けて緊急消防援助隊として被災者の救急搬送のため岩手県花巻市、盛岡市、久慈市へ、32名を派遣しております。

今後におきましても、各方面から要請があった場合、被災地への職員派遣に努めてまいります。

次に、防災訓練についてでございます。まず、これまでの防災訓練の実績についてでございます。新市誕生以降、平成17年度から昨年度まで、当市では3回の総合防災訓練が実施されております。このうち、平成20年度は市浦地区で金木高等学校市浦分校を主会場として、平成21年度は金木地区で市立金木小学校を主会場として、それぞれ日本海沖を震源とする大規模地震を想定した総合防災訓練を市主催で実施いたしました。特に市浦地区の訓練は、津波災害を想定し、津波警報伝達訓練、避難・避難誘導訓練を訓練内容に取り入れております。

また、平成22年度には、こちらも大規模震災を想定した青森県総合防災訓練を青森県、五所川原地区消防事務組合との共催により、五所川原地区菊ヶ丘運動公園で実施しており、津波災害対応訓練のほか、国民保護訓練として化学テロを想定した除染訓練なども実施しております。

また、災害ボランティアセンター関連では、平成21年度の市総合防災訓練、平成22年度の青森県総合防災訓練において、五所川原市社会福祉協議会の協力を得て、ボランティアの受け入れ、活動訓練を実施しているところであります。

こうした総合防災訓練のほか、平成21年度には国土交通省東北地方整備局、青森県岩木川流域等15市町村が主催する岩木川水防演習が岩木川河川敷で実施され、当市から多

数の職員、消防団員が演習に参加したほか、国や青森県が実施する通信訓練、図上訓練等にはその都度参加しており、防災力の向上、関係団体との連携の再確認に努めているところであります。

次に、今後の防災訓練の計画についてでございます。防災訓練は、災害発生時における被害を最小限とするため、初動態勢の確認、関係団体との連携強化はもとより、災害時における自助、共助といった市民の防災意識の向上を図るため、繰り返し実施していくことが必要なものであります。

本年度につきましては、昨年度までで合併前の3地区において総合防災訓練の実施が一巡したこと、平成21年度に岩木川水防演習、昨年度に青森県総合防災訓練と2年連続で大規模訓練を実施したことから、市主催の総合防災訓練の実施は見合わせたところでありますが、来年度以降におきましては再度市浦地区より順次総合防災訓練を実施してまいりたいと存じております。

今般の東日本大震災は、これまでの想定を大きく超える大規模な災害となりました。これを教訓とすべく、全国の市町村においても防災体制の見直しを図る動きが出てきております。当市におきましても、大規模震災、特に津波災害においては、その想定を見直す必要があるものであり、今後国や青森県などの動きを踏まえながら、市地域防災計画を見直ししてまいりたいと存じます。こうした見直しとともに、議員御提言の災害ボランティアセンター設置に向けた五所川原市社会福祉協議会との協議を踏まえ、来年度に実施する市浦地区においては、津波災害を想定し、津波警報伝達訓練、避難・避難誘導訓練、五所川原市社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンター設置訓練を加味した市総合防災訓練を実施してまいりたいと存じます。

○工藤武則議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 御答弁ありがとうございました。ここからは津軽弁で2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市からの支援について、今の御答弁をお聞きしますと、物資、義援金、人的派遣ということがありました。この件についてもう少し具体的な数字を上げて御答弁をいただきたいと思うわけであります。

それから、職員の派遣についてでありますけれども、これは念のために確認でありますけれども、職員の派遣は恐らく出張扱いだと私は思っております。恐らく二次災害がある危険の中に職員をボランティアで出してやることはないと思っておりますけれども、念のためにこの派遣は出張扱いなのかどうか、これを確認させていただきたいと思っております。

それから、災害ボランティアセンターの設置について、これは社会福祉協議会の……

答弁の中に社協の話が出てまいりましたが、今現在五所川原市ボランティア連絡協議会というものが社協の中にございます。今その会則を持っていますけれども、これは平成16年に設置したものでありまして、今現在は10団体で構成し、その人数は18名であります。ただ、事業の目的を見ますと、どうしても福祉を中心としたボランティア活動ということで、災害時を念頭に置いて常日ごろから活動しているものではありません。ただ、防災訓練がありますと、その要請を受けてボランティアの受け付けということで、訓練には参加いたしておりますけれども、会則そのものには災害時にはこうするとか、災害の際にはこのように連絡をとるといったことはありません。振り返って、先ほど八戸市の話も挙げました。小林市長から社協の会長に対して災害時を強く意識した、そのために行政がやる地域、行政がやるもの、そして民間並びに社協がやるものということで、かなり細かく2年間をかけて役割分担を決めたそうであります。それで、災害ボランティアセンターをつくったということでありました。ですので、私は、やはりこの点、何から何まですべて行政がやるということになってあれば、人数の限界や予算の限度もあると思います。やはりこういう震災を受けた地域にもしななかった場合は、被災を受けない方が一生懸命頑張るような体制づくりが必要だなど、改めて八戸市に行って実感をしてまいりました。

そしてまた、話は戻りますけれども、社協にありますボランティア連絡協議会がありますが、災害時を念頭にしたことまでやっておりません。ぜひとも市長のほうから何とか災害時を念頭にしたことなどで社協のほうに連絡をしていただければ、我々は前向きに検討していきたいと思っておりますので、その辺の御答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、防災訓練でありますけれども、八戸市に4日間行ってまいりました。ボランティア活動といいますのは、いつもいつも常時あるわけではなくて、忙しいときもあれば、ぱたっとニーズがとまってしまふときもあります。そのあいている時間を有効に活用しようということで、八戸市の社協の職員の車で被災地の場所、特に沿岸部分を2回ほど視察をさせていただきました。まず、八戸市でこの地震で亡くなった方は1名であります。三沢市が2名ということでもありますけれども。私は、一番南側、いわゆる蕪島から見て北上していきましたけれども、ここまで被害が及んでいるんだなということで改めて驚いたほかに、このぐらゐの被害を受けてもなぜ1人の方しか亡くなっていないかんだらうなという、その疑問も持ちました。やはりそれは日ごろから津波という、これまで多く被害を受けている地域でありますので、恐らく防災訓練を念入りに慎重にやっているんだと思ひます。それをお聞きしましたら、やはり毎年毎年いろんな団体を巻き

込んで八戸市がやっているそうであります。一番驚いたのは、水産加工所もさることながら、新井田川という川がございます。これは、港の地区を流れる川でありまして、馬淵川とは違って小さい川なんでありますけども、橋が4本から5本架かっていますけども、それが小型船、小さな漁船がその津波によって陸上5キロほどまで流されているというような状況でありました。やはりふだんから防災訓練、そしてまた防災体制がしっかりしているからこそ、あの災害に遭ってもお一人しかお亡くなりになられなかったんだと改めて感じた次第でございます。

今のお話によりますと、24年度から市浦地区を皮切りにまたスタートしていくという御答弁でありましたけども、総務部長に一つお願いなんですけど、やはり形式的なということではなくて、災害を強く意識したもの、災害時にはというものを念頭に置いた防災訓練、そしてまたその計画を見直ししていただければありがたいのと、こう思うわけでございます。

以上、この点を2回目の質問としてお聞きいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 稲葉議員の再質問ですが、五所川原市社会福祉協議会のボランティア連絡協議会は、もともと福祉関係が強いというお話でございましたが、聞くところによりますとボランティアを募って山田町のほうへ2回ほどボランティア活動を実施していると。この次はもう一回ぐらい行く計画もあるということで、このたびのことから災害に対してもかなり力を入れてきているのかなということで、大変頼もしく思っております。

御質問の災害ボランティアセンター設置の件でございまして、八戸市の協定書を十分参考にしながら、前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 まず、職員の派遣についてでございますが、旅行命令で出張扱いで取り扱っております。

次に、五所川原市からの支援について、具体的な数字を入れた答弁ということでございます。先ほどの市長答弁にもございましたが、支援物資といたしましては、3月17日に八戸市を通じてつがるロマン3,000キロ、リンゴジュース3,000本を岩手県へ、市民の皆様から提供いただいたタオル、ティッシュペーパー、衣類等の支援物資につきましては、段ボール129箱分を4月2日に青森県を通じて岩手県にそれぞれ搬送しております。

また、ドイツ国シュトラールズント日独協会から寄せられました寄附金を原資として、

岩手県大槌町に対し、6月17日にジュース類1万6,430缶、子供用お菓子372本を支援物資として提供しております。

災害救助法に基づく生活必需品及び学用品並びに当市独自の施策である生活支援金の支給状況につきましては、昨日の時点で生活必需品の現物給与が14世帯、52万1,625円、学用品の現物給与が2世帯、1万2,269円、生活支援金が18世帯、190万円となっております。

最後に、市営住宅につきましては、現在松島団地に1世帯5人の方が入居されております。

次に、防災訓練についてでございます。議員御提言のとおり、来年度以降の訓練につきましては緊急対処事態における対処能力の向上を図りながら、関係機関との共同による実践的な訓練を実施してまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 御答弁ありがとうございました。

まず、ボランティアセンターの設置について、市長から答弁いただきましたので、市のほうから社協のほうに改めて協定の呼びかけをしていただければ、先ほども申しましたとおり受け入れる準備はできておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

私から3回目の質問をしようと思っていた山田町の話、先に市長から言われてしまいましたので、また改めて私のほうから3回目の質問ということで取り上げさせていただきます。社協では、6月4日、そして6月18日、2回、被災地支援ということで岩手県の下閉伊郡山田町の救援活動を実施してまいりました。地理的な場所は、岩手県の宮古市から南側、人口約1万8,000人ぐらいでありますけれども、山田町といいますと総理大臣を務められた鈴木善幸さんの出身地ということであるそうでありまして、なぜ我々の社協のほうから山田町のほうに行ったのかといいますと、今から7年から8年前でありますけれども、五所川原市社協が独自で行っております介護事業、その研修で当時役職員合わせて50名ぐらいの方が研修に来たそうであります。それを縁にこれまで交流を重ねてまいりましたので、今回の震災を契機に私たちのほうでは2回ほど実施を行いました。もう一回という話もありますけれども、暑いということもありますので、まだまだ相手先と調整がついておらない状況ではありますけれども、恐らくもう一回はやると考えております。

それで、1回目の6月4日の報告書は今手元にあるんでありますけれども、まず参加人数、報告したいと思っております。1回目は30名ということで募集いたしました。これは、東奥日報さんの協力をいただきまして、新聞紙上に5行ほど掲載させていただいたということ

でございますが、期間も短かったのにもかかわらず、30名ではなく50名の参加申し込みがあったそうであります。男女の区別ですけれども、男性が14名、女性が36名、そして女性の36名の多くは40代、50代、60代の方でありまして、圧倒的に女性の方が多いわけにあります。個人情報もありますので名前のほうは控えさせていただきますけれども。片道5時間かかる山田町に行って、それも朝4時に出発して行きます。帰ってくるのが午後の10時ころでありますけれども、車に揺られて10時間、それでもボランティアに行きたいという方が後を絶たないというのは、私は市民の方々の心の中に、やはりこうしちゃいられない、自分も何かできることはないか、それはやはりボランティア活動だというその芽生えがあるんじゃないかなと感じておりました。八戸市で行ったボランティアセンターでの経験と、そして6月4日と18日の山田町の救援活動を見る限りは、五所川原市民の方々も災害時におけるボランティア活動、救援活動、結構やればできるんじゃないかなと、ほぼ確信に近いものをつかんだような気がいたします。

それから、なぜ災害ボランティアセンターが必要だといいますのは、実際行ってきた職員のお話を聞きました。山田町の社会福祉協議会のボランティアセンターには、全国各地から救援物資、かなり届いておるようであります。まず、段ボール箱にして300箱、重さにすれば4トンだそうでありますけれども、ただ心ある方からの温かい義援物資でありますけれども、どうしても東北地方という気候を理解していない方々がたくさんおられるようでありまして、いまだに冬物を送ってくるようであります。ですので、これをいただいても、保管をして夏を越して寒いときでなければ使えない。そのために一生懸命物資を仕分けする作業をして、ある意味大変だということでありました。やはりそういう点を考えましても、災害ボランティアセンターというのは人を受け入れたり、派遣をしたりということではなくて、物資の窓口にもなって、その物資を正確に必要なもの、使えないものを選別し、それを確実に届けてやる、この役割もあるんじゃないかなということで、行ってきた職員からは報告受けております。

最後に、これは平山市長にお伺いいたしますけれども、平山市長が社協の会長をお務めしていたのは昭和の時代です。平山市長は第6代目の社協の会長でありました。あの当時から月日は流れ、社会福祉協議会もその役目というのが大幅に変わりました。やはり時代が変わったとともに、社協も介護ですとか福祉ですとかではなくて、やはり災害を強く意識したボランティア活動の拠点も持っていかなきゃいけないと思っております。そのために働きかけたところ、多くの方からの協力をいただきました。少し自信を持っておりますので、何とか最後に災害ボランティアセンターの設置、市長の私見を踏まえてもう一度御答弁いただいて、3回目の質問を終わりたいと思います。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 稲葉議員の再々質問にお答えします。

今初めてわかりましたが、社会福祉協議会の会長、6代目でしたか。ちょうど昭和で終わりました。昭和58年から昭和64年ですか、平成前に終わらして、当時はまだ超高齢化社会、少子高齢化ではなくて、まだ超高齢化社会が来るだろうと、その対策にどうすればいいのかということが社会福祉協議会の一番大きな主題であったかと思えます。平成に入りましてさらに少子化が進んで少子高齢化と。今稲葉議員おっしゃったように、これからは災害に強い社会福祉協議会づくりというほうに転換していかれると思えますが、いずれにいたしましても福祉から災害関係まで、ボランティアを全部統合して連絡調整する大きな役割は昔から社会福祉協議会の役割であろうかというふうに思っておりますので、これからも社会福祉協議会と連携を密にしながら、災害に強い五所川原市づくりにも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○工藤武則議長 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、5番、山田和宗議員の質問を許可いたします。

○5番 山田和宗議員 一登壇一

おはようございます。至誠公明会の山田和宗でございます。平成23年第3回定例会、通告に当たり一般質問をさせていただきます。

私ごとで大変恐縮でございますが、1月23日の市議会議員の選挙の折、市民の皆様の多大な御支援と御協力をいただき、この場に立たせていただきましたことを、この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げる次第でございます。

また、先般3月11日に発生した東日本大震災では、東北、関東の太平洋沖沿岸部を中心に未曾有の被害が報告されております。犠牲になられた方々と遺族の皆様に深くお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念するものでございます。

この震災による地方経済への打撃ははかり知れず、長引く不況へますます拍車をかけることが懸念され、当市の雇用、経済の悪化も心配されるところでございます。

さて、当市の基幹産業は、言うまでもなく農林水産業であり、この地域には有形、無形の豊富な資源が存在をしております。このさまざまな地域資源を活用して、もうかる農林水産業を実現し、雇用確保と所得向上を図ることが今後の課題であるかと考えます。

当市の大きな地域資源として、赤～いりんごがございます。赤～いりんごは、梅田地区の前田顯三氏が昭和14年から果肉が赤くて型のよいリングゴは必ず消費者の嗜好を高め

ることができると考え、赤～いりんごの育種を始め、二十数年かけ赤～いりんごを誕生させました。この方は、昭和41年に亡くなりましたが、この方の遺志を市の広域農業センターに引き継ぎ、赤～いりんごの苗木を養成し、市では平成8年に「御所川原」の種苗登録をし、一ツ谷りんご並木道、エルムの街の街路樹として育てられています。県立五所川原農林高等学校や市内のりんご農家に苗木を供給し、年々生産の拡大が図られておるところでございます。

独自の産品として平成4年に商品化されたワインのほか、現在ではジュース、ジャム、花茶、お菓子や各種加工品が好評を博しており、今後ますます需要が増え、五所川原ブランドとして確立することを期待しております。

そこで質問でございますが、五所川原市独自の資源である赤～いりんごについて、その商品化、事業化も含め、付加価値のある地域ブランド化に向けた市の取り組みに関して、今後の姿勢についてお伺いいたします。

市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、壇上からの1回目の質問といたします。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの山田議員にお答えいたします。

赤～いりんごのブランド化に向けた取り組みについてお答えいたします。赤～いりんごにつきましては、当市独自の希少な資源、特産品の一つであると認識しております。山田議員おっしゃるとおり、当市の基幹産業は農林水産業であり、この第1次産業と第2次産業及び第3次産業との連携を強化し、農産物の高付加価値化と顧客ニーズへの厳密な対応、さらには販路開拓など、農商工連携や6次産業化による地域ビジネスの展開や新たな産業創出による地域ブランド化への取り組みが必要であると考えております。

このことから、今年4月に地域産業振興室を商工観光課内に立ち上げたところであり、地域農産物の魅力、品質を高めるため、消費者との対話によるニーズの把握、農産物やその加工品の高付加価値化、それを可能にする品質管理や市場調査、関係者間での情報交換の場の提供等々、地場産品の販売戦略を推進し、地域ブランド化に積極的に取り組むものであります。現在全国のアンテナショップなどでマーケティング調査を行うとともに、7月から地域ブランド化に向けた講演会や赤～いりんごを初めとする地元素材を活用した商品づくり、講習会の開催を予定しております。

赤～いりんごに関しては、栽培農家及び加工組織も増えておりますが、生産者が安心して栽培に取り組み、加工組織が確実に原料を調達でき、販売組織が確実に売っていくというシステムづくりが今後の課題の一つになるかと考えておりますので、平成19年

に発足した赤～いりんご応援隊との連携を図り、その体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 五所川原市の地域資源である赤～いりんごを最大限生かすため、関係組織と連携を図りながら、ぜひそのブランド化のために取り組みを進めていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い再質問をさせていただきます。ブランドとして確立するためには、当然まとまったロット数がなければ、大きい業者からは相手にされないといったことが起きてくるかと思っております。

そこで、1点目の質問ですが、増産について市としてこれまでの取り組み並びに今後の方針についてお聞きします。

また、赤～いりんごの作付面積と生産量及び生産販売額はどのように推移をしておられるのかお伺いいたします。

2点目として、栽培農家と加工組織の現状についてお聞きいたします。聞くところによりますと、農業センターや赤～いりんごの並木道からの収穫物は、主に赤～いりんごのワイン原料になっているようでございますが、市内の加工業者へも供給をされておるようでございます。加工品の開発、研究、販路の拡大といった観点からは、大変よいことだと思っておりますが、ここで問題になるのは赤～いりんごの単価であります。市として、加工品の開発、研究、販路拡大を振興するわけですから、赤～いりんごの単価については採算度外視で安値な値段で加工業者に供給しなければなりません。ところが、生産者サイドから考えた場合、せっかく手をかけても市内の加工業者へは市の取引価格と同程度ではないかと、売れないといった現象が起きてくるわけでございます。これでは農家の方が何のために一生懸命増産に努めてきたかわかりません。そこで、解消策も含めて、1点目、2点目まとめて御答弁をお願いいたします。

また、赤～いりんごの並木道とだれが名づけたかわかりませんが、市民の意識の中では一ツ谷の赤～いりんごの並木道となっておるようでございます。並木道からの収穫をし、赤～いりんごを加工しておりますが、建設部長にお聞きいたします。並木道とは何なのかをお答えください。

3点目として、赤～いりんご「御所川原」の種苗登録の期間と新たな品種の開発への取り組みがあるのかどうかお伺いをいたします。

以上で2回目の質問とさせていただきます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 赤～いりんごの増産の取り組みについてお答えいたします。

平成8年度、市では赤～いりんごを「御所川原」として種苗法に基づく品種登録をしたところであり、その振興と増産を図るため、平成10年に譲渡要領を定め、市内の農業者に対して苗木の無償譲渡を始めたところであります。

平成22年度までの13年間で譲渡農家数は52名、本数は3,249本となっております。この取り組みにより赤～いりんごの生産量も年々増加してまいりました。生産農家の収穫が始まった平成16年産の収穫量は、市が4トン、生産農家が0.7トンの計4.7トンでありましたが、平成22年産では市が11トン、生産農家が15トンの計約26トンの生産量となっております。確実に増産が図られているものであります。

引き続き苗木の無償譲渡を実施するとともに、生産者の方々が赤～いりんご栽培に取り組みやすい環境整備に努めながら、地域における増産体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、栽培農家と加工組織の現状ということでお答えいたします。現在当市で赤～いりんごの生産に取り組む栽培農家数は50戸であります。平成22年産の生産量は15トンとなっております。また、加工組織につきましては10組織存在しております。ジュースやジャムを初め、約20種類の加工品が製品として販売されている状況でございます。

栽培農家が生産する収穫物につきましては、種苗法における育成者権の効力が及ばない範囲ということになっておりまして、育成者権を有する市が栽培農家が生産した収穫物に対して、出荷制限等々を課すことはできないというものでございます。しかしながら、地域における需要と供給を満たす必要性があることから、単価の問題も含めまして栽培農家と加工組織が情報を共有できる体制というものを整備して、赤～いりんごの振興対策に取り組んでまいりたいと考えております。

それから次に、新品種の開発に関しての御質問でございます。現在種苗登録をしている赤～いりんご「御所川原」であります。これにつきましては平成26年6月13日で登録期間が満了ということになります。赤～いりんごについては、加工用に適する品種として普及に努めてまいりましたが、生食のニーズにも対応する赤～いりんごの血を引く後継種の開発に向け、現在取り組んでいるものであります。

この現在開発に取り組んでいる新品種につきましては、加工に適する現行の品種とは異なる性質の果実でありまして、用途も多様化するということが想定されますので、当該新品種の開発と並行して現行の赤～いりんごの振興対策も図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 一ツ谷、鎌谷町地区の赤～いりんごの並木道の位置づけということでございます。道路管理者の立場から御答弁申し上げます。

まず、並木道とは道路の両側または片側に列植、つまり等間隔に植えられた樹木のことです。特に市街地における並木を市街並木と申しまして、これを街路樹と呼ぶものと認識しております。

また、並木とは、通常高木のものを指し、低木のものは並木とは呼ばないとされております。なお、高木とは2メートル以上の木を指しますが、赤～いりんごの木は2メートル以上はあるかと思われ、特に並木と呼んでも差し支えないというふうに思います。

さらに、果樹を並木に使用してはならないという規定もございませんので、道路法上問題はないものと考えます。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 赤～いりんごの並木道の赤～いりんごから収穫をしているということですので、この赤～いりんごの並木道の経緯に関してお答えいたします。

この赤～いりんごの並木道につきましては、街路樹として植栽したものと聞いております。昭和49年当時、赤～いりんごを何とかまちづくりのために有効活用したいと考慮した結果、街路樹として活用することとしたものであります。このリンゴの木は、花や幹、果肉まで赤くなるという特殊さとともに、樹高も成木で3メートルと低く、場所も多く必要とせず、街路樹に適していること、加えて昭和52年にはあすなる国体が開催されることから、赤～いりんごの並木道をつくることによって、当市を訪れる遠来の選手たちに青森県がリンゴ王国であるという印象を強く印象づけることができるというような理由であったというふうにして聞いております。

昭和51年4月に約250本を定植しまして、延長は約1,100メートルであります。並木道に定植した赤～いりんごの苗木は、一部は廃木となったものの、大半は成長いたしまして果実も収穫できるようになってまいりましたが、しばらくの間はほとんど活用されず、ただ花や実を眺めて楽しむだけというような状況でございました。これが昭和63年ころから地場産品に活用しようという機運が出始めまして、まず市内の生活改善グループがジャムの試作に成功いたしました。また、五所川原農林高校の生徒の皆さんもジャムづくりの実習ということで始めております。翌元年には花茶等も試みられまして、現在市が委託契約しているサントリーのほか、市内の各加工組織への原料として活用している

という状況でございます。

以上です。

○工藤武則議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 大変ありがとうございました。並木道、街路樹ということでございますけれども、街路構造令、旧道路法第31条の規定云々と、今の道路構造令という形だと思っておりますけれども、その街路樹、要するに大気汚染、公害、例えば太陽熱、反射熱、病虫害、こういうものの対策というのはどのような形で行って、収穫をしておられますか。お聞きいたします。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 赤～いりんごにつきましては、まず御質問の一本谷地区にある赤～いりんごの並木道、ここに昭和51年に定植したものですけれども、これ以外にエルム通り、旧石岡5号線、今の名称ちょっと忘れましたが、エルム通りにも赤～いりんごの木を街路樹として定植しております。実は、エルム通りの赤～いりんごにつきましては、当初収穫をしていたという時期もございましたが、市民の方々、また歩行者、そしてドライバーの方々からいろいろクレームが参りまして、歩道に落下した果実が腐って、ちょっと景観上よくないとか、あと枝が横に伸びてドライバーから信号が見えにくいとか、さまざまなクレームがございまして、現在はエルム通りの街路樹としての赤～いりんごからは収穫はしておりません。

あと、一本谷の赤～いりんごの並木道からは現在も収穫しているわけでありましてけれども、やはり一本谷の赤～いりんごの並木道、一本谷の市道に関しては、エルム通りと比較してその交通量等々非常に少ないというようなこともございまして、排気ガス等々の汚染に関しては、エルム通りと比べてそういう病気だとかなんとかは出ていないというような状況です。実は、つい先般もエルム通りの赤～いりんごに関しては、全部担当の者がチェックしております。いろいろ病気がついたり、なかなかりんごの木として、実すぐりはしているんですが、収穫できる状況にはないというようなことで報告を受けております。

なお、今年の秋口になると思っておりますけれども、エルム通りの街路樹としての赤～いりんごに関しては、病気がついている木もありますし、枯れているものもございまして、きちんとチェックをして、抜根するものは抜根するというようなことで、今県の土木事務所とも打ち合わせをさせていただいている現状にあります。

以上です。

○工藤武則議長 5番、山田和宗議員。3回目ですので、赤～いりんごは大切な質問であ

ります。したがって、特例としてもう一回許します。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。最後になります。食の安全、安心ということが叫ばれております。どうぞその辺も踏まえてこれから加工業者、これは赤～いりんご、色が命でございます。加工品の品質向上の対策と生産者への指導、今後今以上に増産ができるよう、今後の必要としたより一層の増産、加工ができるよう指導していただければと願う次第でございます。また、加工品の開発、研究、販路の拡大、確立ができた暁には、常識的に行政として生産縮小の方向で行くことを求めます。

最後になります。加工業者、生産者ともに、今一生懸命赤～いりんごのブランド化に向かって頑張っております。ぜひ加工業者、生産者が互いに立ち行く政策を行っていただきたいと願い、最後の質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○工藤武則議長 以上をもって山田和宗議員の質問を終了いたします。

次に、24番、平山秀直議員の質問を許可いたします。

○24番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。若干12時を回るかもしれませんが、1時間範囲内でやらせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

平成23年第3回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

第1点目は、東日本大震災以後の対応策についてであります。東日本大震災からあつという間に3カ月が過ぎました。被災4県の復興はまだまだであります。大津波の残酷なつめ跡は、太平洋沿岸の各地に依然残り、福島第一原発事故に伴う大規模な避難も継続しています。被災地では、仮設住宅入居や瓦れきの片づけが進んでいますが、ペースは少しずつであります。主要産業の漁業が壊滅的な被害を受け、悪化した雇用状況は一向に改善されていません。原発事故の収束も見えない、復興の道筋はどうするのか、地域と暮らしの再建はどうするのか、菅政権は反応が鈍く、被災地の人々の思いに全くこたえていないと怒っております。被災地の同志の議員から聞いたところ、視察に来た政務三役などに首長らが要望しても何の反応も返ってこないと言っておりました。一方、公明党の井上幹事長、東日本大震災対策本部長と、東大教授、増田前岩手県知事との復旧、復興への話し合いの中でおっしゃっていたことは、「政府中枢はだめでしたが、現場の力は優れていたことであります。自衛隊や警察官を初め、学校の教職員やボランティアの方々もそうであります。日本は現場に一番大きな力があると実感した」とおっしゃっておりました。

こうしたことを踏まえて第1点の被災者支援連絡会議の設置状況についてお伺いいた

します。連絡会議における今日までの成果はどうであったかお伺いいたします。

次に、第2点、被災者支援システムの普及と活用についてお伺いいたします。1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自で開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入居者など一元的に管理できるシステムです。全国の自治体が無償で入手でき、総務省が推進しております。しかし、このたびの東日本大震災前までにはこのシステム導入申請は220自治体で、東北地方はほとんど導入自治体はありませんでしたが、今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、5月26日現在で300に達したと伺っております。今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっています。そのため、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運用していくことが極めて有益だと考えます。この点市長はどう考えておるかお伺いいたします。

次に、第3点、県外からの一時避難者受け入れ状況についてお伺いいたします。当市では、累計で72名、うち25名が既に退去していて、現在47名が縁故先、公営住宅、または県生活再建・産業復興局であっせんする宿泊施設へ避難していると報告がございましたが、その状況、また今後の見通しはどうなっているかお伺いいたします。

次に、第4点、震災後の雇用対策についてお伺いいたします。震災後、県内でも津波被害が大きかった八戸を中心に雇用の悪化が続き、直接被災した事業所以外にも震災の影響が広がっています。県内全体でも宿泊、飲食、サービス業の割合が高く、従業員の解雇が出ていると聞いています。震災後の自粛ムードなどで客足が遠のき、収入が減ったことで経営的に追い込まれたと見られます。雇用を守るため、県内、市内の経済の落ち込みを抑えなければなりません。そこで、当市で震災後の雇用対策としてどのように考えているか、現在の状況をどう見ているかお伺いいたします。

次に、第5点、災害と在宅医療についてお伺いいたします。被災地では、今在宅医療が綱渡りの状態になっています。災害時の医療を考える上で、在宅医療についても体制を整える必要があります。停電時の在宅患者が使用している人工呼吸器や酸素濃縮装置など課題があります。万が一のときの不安を解消し、在宅患者を孤立させないための知恵と対策を生み出していく必要があります。この点、災害と在宅医療についてどのように考えているかお伺いいたします。

次に、第6点、震災後の観光振興策と青森デスティネーションキャンペーンについて

お伺いたします。震災後、当市の観光は大きい打撃を受けました。東北新幹線もストップし、団体客のキャンセルも相次ぎました。しかし、今再び関係事業者は、自治体、JRと連携し、観光の力で東北を元気に、日本を明るくしたいと思いを込めて、青森デスティネーションキャンペーンを開催したところであります。そこで、この事業の内容と予定、当市の対応についてどのようになっているかお伺いたします。

次に、第7点、農産物の風評被害と防止策についてお伺いたします。県が輸出のりんごの風評被害が報道されました。当市では、この影響はあるのか、またそれ以外の農産物に対する風評被害はあるのか、その対応策はどうなっているかお伺いたします。

次に、通告の第2点目、新エネルギーについてお伺いたします。福島第一原発事故は、国難とも言うべき被害を与えていることは御承知のとおりであります。青森県は原発を抱えている県でもあります。当市もその覚悟が必要であります。その上で、新エネルギーの促進を図る必要があります。

そこでお伺いたしますが、当市は東通村原発からの距離は何キロメートル範囲内にあるかお伺いたします。

また、当市では、住宅用太陽光発電やペレットストーブを導入する考えに補助金を交付することを今年度から決定いたしました。大変すばらしいことだと考えております。そこで、この補助金の見通しは今後どうなっているのかお伺いたします。

次に、通告の第3点目、生活保護からの脱却策についてお伺いたします。長引く不況の影響で生活保護の受給者が急増し、財政を圧迫しております。生活保護制度が失業した現役世代、働けるのに職につけない人の受け皿になっている今、雇用の場や社会に復帰しやすい、自立しやすい仕組みを取り入れていく必要があります。自立支援における全国の先進地では、自治体、NPO法人の連携による仕事づくりが行われております。例えば北海道釧路市では、母子家庭の母親を対象とした日常意欲向上支援、就業体験的ボランティア事業、障害者授産施設や農園での就業体験、就労支援が柱となって自立支援プログラムを実施した結果、その生活保護の受給をとめた世帯のうち、就労による収入増を理由に挙げる割合が2割から4割に上がったという結果を生み出しております。

そこでお伺いたしますが、第1点は当市の状況はどうなっているか、第2点は対応策として自立支援プログラム導入の考えはあるかお伺いたします。

以上、大きく3項目にわたり質問いたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を簡潔明瞭に何とぞよろしくお願いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 平山議員の新エネルギーについてお答えいたします。

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により、県内の東通原子力発電所1号機等の事故が懸念される場所です。市の中心地と東通原子力発電1号機とは、地図上の簡易的計測では直線で約90キロとなり、当市の東側では80キロ圏内に含まれる地域もございます。

原子力発電所の事故を受け、新エネルギーへの代替可能性等が一層注目されているところですが、当市では五所川原市新エネルギービジョンにおいて、新エネルギーの民間導入を掲げ、平成23年度は五所川原市新エネルギー設備設置事業を実施することとしております。この事業は、住宅用太陽光発電システムの設置または木質系ペレットストーブの設置に対して補助金の交付をすることにより、その導入を支援するものであります。募集期間は、6月15日から12月16日までとし、6月15日号の市広報等で周知を図り、募集を始める場所です。補助内容は、住宅用太陽光発電システムは、1キロワット当たり3万円、4キロワットまでの12万円を限度とし、また木質系ペレットストーブは1台当たり10万円を限度に補助することとしております。この事業の実施により、持続可能な循環型社会の形成の推進が図られるとともに、二酸化炭素排出量の削減効果等が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 被災者支援連絡会議の設置状況についてお答えいたします。東日本大震災では、県外被災地から多くの方々が当市へ避難され、避難生活の長期化が見込まれることから、市各部署、青森県を初めとする各関係機関との連絡調整の上、避難者個別の状況に応じた支援及び情報提供を行っていくために、4月27日に五所川原市被災者支援連絡会議を設置いたしました。

具体的な取り組みといたしましては、関係部署間において情報共有し、これにより広域避難者への青森県及び被災地からの情報提供のほか、保健師による健康相談、各窓口での個別事情に配慮した対応を行っております。

また、災害救助法適用の県外被災地から避難されている方々へ、罹災程度に応じて同法の基準により生活必需品及び学用品の現物給付や、市独自の支援策である避難者1人当たり5万円の生活支援金を支給しております。

今後も避難生活が長引くことが予想されますので、各関係機関等との連携を図りながら、被災者支援を継続してまいりたいと存じます。

次に、被災者支援システムの普及と活用についてでございます。被災者支援システム

は、平成7年に発生しました阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が被災地としての経験と教訓、情報化のノウハウを生かし開発したものであり、住民基本台帳データを利用し、被災者台帳の作成、罹災証明の発行、避難所や救援物資の管理をし、被災者支援のための総合的な管理を行うことができるシステムであります。

このたびの震災に当たり、総務省から通知のありました全国避難者情報システムについては、県内すべての市町村が加入を済ませているところではありますが、この被災者支援システムにつきましては、県内においては導入、活用している自治体はないようであります。実際に災害が発生した際には、同システムを利用することにより、刻一刻と変化する被災状況に応じて、随時各種データの記録、更新が可能であり、被災者支援を行う上で有効であると思われまますので、導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、県外からの一時避難者受け入れ状況についてでございます。東日本大震災では、多くの方々が犠牲となり、現在も避難所生活を余儀なくされている方が多数おられます。当市においても、県外被災地からの避難者が多数おられ、避難生活の長期化が懸念されております。

県外から避難されました広域避難者数については、今月17日現在で岩手県から累計4名、現在避難者が4名、宮城県から累計10名、現在避難者8名、福島県から累計60名、現在避難者が26名、千葉県から累計1名、現在避難者1名、市全体で累計75名現在避難者39名となっております。

避難先といたしましては、縁故先が26名、県営住宅が2名、市営住宅が5名、民間アパートが6名となっているほか、避難所として旅館、ホテルを一時的に提供している一時避難施設や、県が民間賃貸住宅を借り上げ提供する住宅に10名の方が今後入居する予定となっております。

今後も青森県生活再建・産業復興局を初め、各関係機関との連携を図りながら、情報の把握に努め、避難者の事情に応じた支援を続けてまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 震災後の雇用対策についてお答えいたします。

東日本大震災後、県外からの広域避難者の方々に対しては、避難状況を把握するため、市広報において連絡を呼びかけているほか、避難情報を得た段階で市職員が直接訪問または電話連絡等により避難者の方々の状況確認を行っております。その際、さまざまな御質問、御相談をお受けいたしますけれども、就労相談を受けた場合には、現在ハローワークにおいて東日本大震災の避難者向けの窓口対応体制を整えており、また青森県生活再建・産業復興局からも避難者の就労相談についてハローワークへの誘導を依頼され

ていることから、そうした対応をとっております。

また、ハローワークでは、避難者の雇用支援として事業主に対し、特定求職者雇用開発助成金及び3年以内既卒者トライアル雇用奨励金など、既存制度を拡充して実施しているところであります。

市としては、現在実施している高卒未内定者等就業機会提供事業による40名の雇用枠のうち、震災による離職者優先枠として3名を確保しております。現在この枠への応募はないものの、引き続き実施していく予定でございます。

なお、現在把握している分ではあります。避難者のうち女性2名の方が就労先を決められたということを知っております。

以上です。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 災害時における在宅医療の対応について御答弁申し上げます。

このたびの東日本大震災のような大規模災害があった場合、在宅で療養されている方々の健康管理は非常に重要と認識しております。災害直後の初動態勢として、議員御指摘の停電による緊急対応が必要な在宅酸素機器や人工呼吸器使用患者に対しては、主治医や救急隊と連携し、生命の安全確保を図っております。また、医療機関の情報を収集し、援助が必要な方に対応する準備を整えるとともに、このたびの震災で避難指示が出された地区で実際に避難所に避難した市浦地区住民の健康相談を実施するとともに、心のケア等の支援にも努めております。

今後においても、市の防災計画に基づき、平常時の危機管理体制を十分に検討し、災害時の在宅医療体制づくりの強化を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 観光振興策についてお答えいたします。4月23日から7月22日までの3カ月間、青森デスティネーションキャンペーンを実施しているところであります。このキャンペーンは、県及びJR6社により実施されておまして、青森県を目的地として来ていただく日本最大規模の観光キャンペーンであります。キャンペーンも中盤を経過いたしましたけれども、まだまだキャンペーンの効果が実感できていないのが現状であると感じております。

このような状況下ではあります。民間レベルでは五所川原駅前DC応援団が結成され、DC向けのスイーツの提案やアートギャラリー、そしてDC割引などを実施して、

キャンペーンの機運を高めているところであります。

市では、青森デスティネーションキャンペーンガイドブック及びあおもり満喫スタンプラリーなどでキャンペーンをPRしてまいりました。さらに、県の観光連盟と連携し、今月JR東日本首都圏の駅及び旅行会社各店舗へのキャラバンを実施し、青森デスティネーションキャンペーン終盤に向けた誘客促進に努めているところであります。

次に、農産物の風評被害に関してお答えいたします。先日の新聞報道によりますと、国産リンゴの輸出先は9割が台湾向けであり、そのうち9割が県産である中、台湾は県産品の輸入停止措置は行っていないものの、関係者によると消費者離れから輸出がとまっている状況ということで報道されておりました。2010年産の国産のリンゴの輸出量が前年同期に比べて24%、5,600トン以上落ち込んでいるという状況にあります。しかしながら、この輸出リンゴに関しましては、農家から買いつけた仲買業者が主に取り扱っているということでございまして、今のところ生産者への影響はない状況にございます。

当市内の農産物の出荷状況について、先般調査しましたところ、震災後の国内全体の品不足から、長芋、ホウレンソウ、キュウリ、キヌサヤ等は高値で出荷されており、現在のところ風評被害は発生していないという状況でございます。今後も風評被害が発生しないよう経過を見守りながら、関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 生活保護の状況についてお答えいたします。

生活保護世帯数及び人員数についてであります。平成22年度の月平均の速報値では、保護世帯数が1,196世帯、保護人員が1,527人となっており、受給者数につきましては平成17年度から増加傾向にあり、平成21年度からはそれが顕著になっております。平成22年度には保護世帯数が70世帯、人員で104人の増加となっており、その主な要因としましては、景気停滞の長期化や高齢化、扶養意識の変化などが増加傾向に拍車をかけているものと考えられます。また、最近の生活保護申請の理由としましては、失業や扶養義務者よりの援助収入の減少または消失によるものが多くなってきております。以上のことから、就労支援や扶養義務者に対する扶養、援助要請支援の強化を図り、適正保護の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、その対応策であります。被保護者の自立に向けた対応策についてですが、自立支援プログラムとして、平成17年度から就労支援に関するプログラムを策定、実施しており、平成22年度は42名を対象とし、管内の有効求人倍率が0.2倍という厳しい雇用

情勢の中にあるものの、就職や転職による増収が図れた方が7名おり、うち1名は自立することができております。今後も仕事につくことができない期間が長期化し、就労意欲が減退してきている方に対する意欲向上の支援策等、先進事例を参考に検討を加え、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、就労による自立の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、保護世帯、類型別の割合についてですが、65歳以上の高齢世帯が55.1%、障害者世帯が13.6%となっており、就労収入の取得による自立になかなかつながらにくい世帯が全体の68.7%を占めている状況にあります。平成22年度は、継続ケースの扶養義務者に対する扶養、援助要請支援について、実地による調査や文書による照会を3,147件実施しておりますが、新たに扶養、援助を得られた方も15名おり、うち4名は引き取り扶養による自立に結びついておりますので、今後も扶養能力調査及び扶養義務履行指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず第1点、東日本大震災後の対応策についてでありますけれども、その中でまず被災者支援システムの導入のことについて、前向きな御答弁を総務部長のほうからいただきました。ちょっと内容に触れますと、被災者支援システムは、震災発生からおよそ3カ月がたちましたけれども、避難所でいまだに義援金が支給されていない人がたくさんいらっしゃる。また、被災者の義援金支給や救援物資、仮設入居に必要なのは、何よりもまず罹災証明書というのが必要になってくるわけですが、この罹災証明書を発行するために住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たな作成の調査結果と、この3つを突き合わせる必要性があるわけですが、これがなかなかスムーズに行われていかないという、そういうジレンマがあるわけで、この罹災証明書の発行がなかなか進まないという状況にあるわけです。当市でも事前に確認したところ、この3つはそれぞれ独立しているわけですが、仮に当市で今回のような震災を直接受けた場合、大量の罹災証明書の発行が必要となると思われますが、今のままですと確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせるなどの負担を強いることになりかねないという状況でございます。厳しい財政事情の中で、例えば高いIT能力のある職員がいなければできないとか、そういうことはございません。職員が立ち上げれば費用もかかりません。新たな設備としては特に必要はないわけですが、現在ある既存のパソコンで十分対応は可能だというふうに思われます。

この点でもう一度被災者支援システム、県内で導入されている自治体はいまだにないとおっしゃっていますけれども、予定している自治体はございます。稼働のキーというのは既に取得していると、まだ立ち上げはしていないんですけども、稼働のキーを取得しているのは青森、それから六戸町、それから大鰐町、鱒ヶ沢町、こういうところはもう既に取得しているそうでございます。当市もぜひこれを前向きに検討していただきたいと、平時の備えをぜひしていただきたいと思います。

第2点、震災後の雇用対策についてですけれども、当市でも緊急雇用とかふるさと雇用事業の継続、これを行ってきておりますけれども、これに震災がどう抱き合わせされているのか、この点をお伺いしたいと。

それから、国の第1次補正の雇用の分野において、どのような雇用の対策が来ているのか、この点もお尋ねしたいと。2つお願いします。

次に、大きく2点目、新エネルギーについてでありますけれども、市長のほうから新エネルギーについて御答弁をいただきました。東通村原発からおよそ90キロと、場合によっては80キロ圏内にかかる場所も五所川原市でもあるんだと。この80キロ圏内というのがどういうふうな意味をなすかということ、アメリカでは80キロ圏内は避難区域というふうにして見ているわけですね。当市がそのような範囲だとすれば避難区域になってしまう状況があるわけです。ですから、青森県としての、原発を抱えている県の中に五所川原市もあるんだという覚悟をした上で、私たち公明党としては原発のエネルギーのことについてはできるだけ厳しい検査の上で現状は維持していかなきゃいけないですけども、代替エネルギーの新しいエネルギーをさらに強化していく必要があるんだということをお話ししたいわけでございます。

その中で、市長は、太陽光発電、これの補助や、ペレットストーブの助成、こうした助成を当市で採用したわけでございますけれども、当市は一つの先進地になるんだと思います。ただ、残念ながら県で助成しないんですね。ぜひ五所川原から声を上げていただいて、県でも助成していただければもっともっと、例えば住宅用の太陽光パネル、利用しやすくなるはずですし、またペレットストーブも買い求めしやすくなるわけでございますので、代替エネルギーとして大いに推進していただきたいと思いますので、この点、県への働きかけをお願いしたいなと思います。

次に、第3点目、生活保護からの脱却についてでありますけれども、平成17年度からですか、福祉のほうで自立支援プログラムやっていると。その成果がどうなのか。私は、今回の議会で北海道の釧路市の例を挙げさせていただきました。全国的にも非常に注目を浴びている自立支援プログラムでございますので、ぜひとも当市も研究していただい

て、参考にしていただいて、取り入れていただければなと思います。当市の状況としては、高齢者の人たちが非常に多く、就業しにくい世帯が68%ですか、そのくらいいるということですので、なかなか自立して仕事に結びつくというのは難しいのかもしれませんが、少しでもいいので収入を得て生活保護から脱却できる方がいるのであれば、一人でも多くそういうふうな対策を講じられればなという思いがございますので、この点もう一度、自立支援プログラムのことについて、どう考えているか御答弁をさせていただいて、2回目の質問を終わります。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 まず、被災者支援システムにつきましては、システムを導入することによりましてデータを一括で管理することができると。罹災証明等の発行、照合する場合には、手間が省けてスムーズな発行作業ができるといったふうに考えてございます。今後検討してまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 雇用対策に関する抱き合わせというような御質問でございました。緊急雇用創出事業として、高卒未内定者就労機会提供事業だとか、ふるさと雇用だとか事業があるわけですがけれども、抱き合わせということで今般の震災に係る雇用確保という観点から、高卒未内定者事業の中で枠を確保しております。

また、この緊急雇用の事業に関しては、基金事業であるわけですがけれども、県に対して先般追加の要望をさせていただきまして、さらに緊急事業として10月から枠を拡大して実施をしたいということで要望を上げております。まだ正式には内定とか県からオーケーの話は来ておりませんが、ある程度この基金、まだ枠があるということで、当市からその枠の中でぜひ緊急雇用を拡大したいというようなことで、追加の要望をしている状況でございます。

あと、国の1次補正に関する雇用対策につきましては、ちょっと勉強不足で把握しておりませんので、後ほど確認して平山議員のほうにお伝えしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 平山議員から御提言のありました新エネルギーに対する県の補助制度の設置につきましては、県のほうに機会があればその旨伝えていきたいと考えております。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 雇用環境が非常に厳しい中で、稼働能力のある被保護者の就労を促

進するために、被保護者の状況に応じて、現在市では就労支援プログラムにより具体的な就労支援を行っておりますが、議員の御質問の中に就労支援に関するプログラムについての御質問もございましたので、現在当市で行っている状況を若干説明させていただきます。

ハローワークとタイアップして実施している福祉から就労支援事業について、事業の概要といたしまして、稼働能力を有し就労意欲が一定程度あり、就職に当たっての阻害要因がなく、事業への参加に同意している方を対象として、福祉事務所長からハローワークに支援要請を行い、両者が連携を密にし就労支援を進めていくというものであります。また、稼働能力があり、条件を整えば就労は可能と判断されるが、さきに述べました事業の要件の一部を満たさないため、同事業の支援を受けられない方を対象に、福祉事務所における就労支援プログラムを実施しております。事業の内容といたしましてはケースワーカーや関係職員がプログラムの参加者に対して、求職活動に当たっての心構えの確立や不安の解消、就職に関する希望、ニーズの詳細な把握、ハローワークの活用指導、履歴書、職務経歴書の作成指導、面接の受け方の指導等、ハローワークと連携し参加者の就職が決定するまで繰り返し実施しており、今後もより効果的な方法も検討を加え取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○工藤武則議長 24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 最後市長に、一言でいいですので、お尋ねします。

エネルギーのことについてですけれども、今福島県は大変な状況にございます。青森県もこのエネルギーのことについては、遠い地域のことではなくて、当市も現実受けとめていかなければいけない課題であるというふうにして思います。そうした中で、幸いにして津軽の地域にある当市、これはある面では大変人口が減少したり、いろんな事情があるかもしれませんが、こと放射能という問題に関しては、まだ今後の見通しもそんなに悲観したものではないのかなというふうにして思っております。改めて市長の原子力エネルギーのことについてと、それから当市としての新しいエネルギーについての、かえって新しいエネルギーを当市ではこういうふうにしてやっていたというような意気込みとかそういうのがもし市長の胸のうちにございましたらばお尋ねして、3回目の質問を終わりたいと思います。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員の御質問でございますが、先ほど平山議員もおっしゃっていましたが、すぐ原子力発電を廃止してしまえば、今の現状では足りないだろうという認識は同じだと思います。東北電力の話ですと、今年の夏に不足する電力は150万

キロワットであろうと言われておりまして、東通原発を再稼働しても50万キロワットしか能力がないと。多賀城市にあります火力発電第1号機でしたか、あれは来年の春でないと稼働できないということでございますし、八戸市に今計画しております火力発電も、たしか28万キロワットぐらいの能力ということですので、これからの1年間の電力の需給はかなり厳しいものになるのではないかというふうに思っております。そのためにも、当座を乗り越えるためにやはり、50万キロワットではございますが、東通原発の再稼働もやむを得ないものと思っております。

しかし、これからの長期的な展望に立ちますと、再生可能な自然エネルギーに転換していくことが社会の趨勢になっておりますし、これからは再生可能なエネルギーへの転換のテンポを速める必要があるものと思っております。しかし、そのためにはかなりの技術の革新も求められますし、ある面で我々市民にとりましても、電力料金も今よりは値上がりする可能性があるということも含めて覚悟をする必要があると思っておりますが、当市としてもこれからの将来的な動向としては、自然エネルギーの転換に大いに邁進してまいりたいと思っておりますので、議員各位の御理解、御協力も賜りたいと、こう思っております。

以上でございます。

○工藤武則議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 零時 零分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番、阿部春市議員の質問を許可します。

○18番 阿部春市議員 一登壇一

平成23年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。本日の一般質問4人目、最後の質問者であります。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、さきの3.11震災で被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。未曾有の大災害に言葉もありません。余震が現在も続いておりますが、一刻も早い復興、復旧を願うばかりであります。

それでは、通告に従い一般質問に移りたいと思います。

第1点目は、市の活性化対策として、名所橋めぐりについて質問します。私は、今年

5月3日に二十数年ぶりに孫たちと一緒に弘前公園の花見に行ってきました。桜は満開で、多くの人出でにぎわっていました。入場料を支払うと、史跡弘前城というパンフをいただきました。そのパンフを見ると、公園内の橋が紹介されていて、観光スポットになっていたのです。橋は、周辺の木々と調和し、四季折々の表情を見せると説明がされていました。弘前公園ほどでないにしても、橋であれば当市でも立派な橋があると思った次第であります。

昨年6月議会においては、全国のため池100選が発表され、当市管内で2カ所選定され、大いに活用すべきと提案してきた経過にあります。このため池も含めて、景観づくりに橋は大きな役割を果たしてきたものと思います。

また、さきの3月議会においては、まち歩きで新しいスタイルの観光を考えてほしいと提案した次第であります。住みなれた自分たちのまちをまち歩きをして何かを感じ取ってほしいという内容で申し上げたのでございます。

そこで、当市管内の橋の数であります。土木課主管の橋は大小合わせて160カ所ほどあります。それに公園管理課主管の公園数が60カ所ありますので、総体的に200橋ほどになるものと思います。その中で、名所として私が選んだのは、市浦地域の十三湖大橋、中の島橋、大沼公園の橋です。金木地域では、芦野公園のつり橋、浮き橋、五所川原地域では堺野沢ため池の橋というぐあいに選定してはどうかと考えました。決して限定するものではありません。数多い橋であり、すべて私も見ていないと思います。景観がとてもよい橋を名所としてパンフづくりをして、市民や観光客にPRすべきと考えます。恐らく市民でも知らない人がいるものと思いますので、地元からの盛り上げが必要と思うのであります。あわせて、近年健康ブームの高まりでウォーカーが増加している現況下にありますので、この面でも期待できるものと考えます。

以上、名所橋めぐりについての私の考えを申し述べましたが、観光というテーマの中で忘れられてはいないか、そしてせっかくなつく橋の投資効果を高めるためにも私の小さな提案であります。前向きに検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、橋で事故があってはなりませんので、管理の主管箇所はどこか、そして橋の定期点検はどのようになっているのか、この点についてもあわせて答弁を求めます。

質問の第2点目は、公園管理についてであります。この質問をするに当たり、公園を歩いてきました。堺野沢ため池遊歩道や狼野長根公園は、私のウォーキングコースでもあります。共通しているのは、記念植樹や植栽をして10年以上となると思われるのがそのままになっていることでもあります。それは、大沼公園でも同じであります。また、手入れがされておらず、枯れ木の倒木のおそれがある箇所も随所に見られました。公園内

に設置されている遊具類についても整備が必要であります。公園管理課に確認しましたら、「苦情が来たらその都度対応し、事故につながらないように努力してきた」と言っておられました。つまりは財政的に厳しいこともあって、ここ10年余手を加えてこなかったものと思われまます。財政面では、少しずつ回復傾向にありますので、芦野公園を除き市内全体の公園整備の計画書を作成して、計画的に整備を進めるべきと思いますが、どのように考えておられるのか質問させていただきます。この件については、市長に答弁を求めます。

次に、先ほども申し上げたとおり、公園管理課では都市公園、農村公園、児童遊園地、その他を含め60カ所の管理をしています。現在は草刈り作業や薬剤散布を主として実施していますが、樹木を育成、保存もしなければなりませんし、樹勢回復には追肥も必要です。また、教育委員会所管の市の名木、古木の点検も必要であります。特に芦野公園の桜を考えた場合、てんぐ巣病にかかったのでその部分を切り落とせばよいといったことではなく、日常のチェックが大切であると思うのであります。

そこで考えられることは、専門的知識を持った樹木医の採用をしてほしいということであります。どのように考えていますでしょうか。

3点目は、緑のマスタープランについて質問します。これは、国の緑の政策大綱に基づき、豊かさを実感できる緑のまちづくりの一環として、市街地の緑地面積を1.5倍に拡大する内容となっています。具体的には、道路の街路樹や河川敷の緑化、都市公園の整備を進めることとしています。当市の状況はどのようになっていますでしょうか。

加えて、市内の蓮沼にある通称平和町市営住宅地で、大分前になりますが、樹木の伐採が行われました。これを見て市役所OBで植栽にかかわったという市民が「どうしてあんなことをしたのだろう」と嘆いていました。通りがかると、伐採方法は中切りで、樹木がかわいそうに見えます。ある人は、「管理方法がわからないと、安易に伐採に走ってしまうのはよくないことだ」と言っていました。また、このことは、緑のマスタープランに逆行した対応ではないかと思いますが、どのような経過があったのか、説明を求めます。

質問の第3点目は、病院の救急医療対応についてであります。ある関係者から私に、「西北中央病院では救急患者でなくてよい患者が救急で来ている。これではやっていけないと若い当直のドクターがつぶやいている」と言っていました。確かにドクターと患者では救急に対する意識の相違もあると思うし、患者側からいうと一刻も早くという気持ちになるのも理解できることでもあります。しかし、ドクター側のことを考えてやるべきだと思います。それは、間もなく建設が始まる中核病院のことを考えてのことです。

平成25年8月開院を目指していますが、最大の課題は医師の確保にあるからです。

先日県に対する重点要望の説明がありました。平成24年度も引き続き自治体病院の機能再編成について要望するとなっています。しかも、その内容を見ると、医師の確保はなお容易ではないものと考えているとあります。この中核病院、成功のかぎを握っているのが西北中央病院であります。今がその正念場に入っております。平山事務局長には大いに頑張ってもらいたいと思います。また、行政としても協力してやるのが大切ではないかと思えます。

そこで、救急患者の実態はどのようになっているかであります。西北中央病院と公立金木病院に説明を求めます。

次に、聞き取りの段階で初めて知ったのですが、救急患者は医療費の一時金として5,000円支払うことになっています。後日精算となるのですが、この額の根拠となる考えはどうか、そのことを質問させていただきたいと思えます。

以上で1回目の質問とします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの阿部議員の公園管理についてお答えいたします。

現在市管理の公園は、都市公園が22カ所、農村公園が13カ所、児童遊園地が15カ所、その他公園10カ所の計60カ所であります。

都市公園や児童遊園地といった市内の公園は、地域住民に憩いと安らぎを与える場としてだけでなく、災害時の避難場所としての機能も持っております。これらの公園は、築造時からかなり年数の経っているものが多く、附属遊具や施設も老朽化により数多く撤去されていることから、町内会等から新設の要望が出されているところであります。現在公園にある遊具をすべて点検整理中であり、これをもとに公園の使われ方や利用頻度を調査すると同時に、地域町内会の要望等も勘案しながら、どのような形で遊具や施設を設置することが望ましいかを検討した上、整備計画を策定してまいりたいと思えます。

一方、農村公園等は、野鳥や野草などの自然に親しみ、心身をリフレッシュさせる場として貴重な存在であります。記念植樹された樹木の支柱が腐朽し、倒木が多数確認されるとともに、遊歩道における陥没やさくの老朽化が目立っているところであります。今後これら補修箇所の現地確認及びこれに対する図面等の書類作成を実施した上、整備、補修の年次計画を策定してまいりたいと思えます。また、このことにつきまして、外部委託する必要があるかについても、あわせて検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 名所橋めぐりの御提案についてお答えいたします。

昨年度当市の堺野沢ため池、藤枝ため池が全国で600カ所を超える申請があったため池の中からため池100選に選定され、阿部議員の御提言をいただきながら市のホームページに掲載し、広く紹介させていただいているところであります。堺野沢ため池には、野花菖蒲橋、藤枝ため池には芦野夢の浮橋、桜松橋があり、市民の方々の散策コースとして人気を博しております。

ただいま御提案いただいた橋めぐりにつきましては、先ほど申し上げた3つの橋のほか、市浦地区の十三湖大橋、中の島ブリッジパークの中の島遊歩道橋、大沼公園の東日流館橋がございます。早急に現地を検証し、市のホームページ等への掲載を検討させていただきます。

また、このような観光スポットを活用した新たな観光コースの設定に関しても検討を加えまして、観光客はもちろん、市民の皆さんにも広く情報発信しながらPRしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 公園内の橋の管理及び点検についての御質問であります。公園内橋梁の管理につきましては、職員巡回時において外観上の点検により損傷が認められた場合、随時修繕を実施しているところであります。なお、直営での修繕、もしくは少額での修繕が可能な橋は、小川等にかかる橋長の短い木橋であります。

市管理公園内には、芦野公園のつり橋であります桜松橋や、堺野沢ため池公園の野花菖蒲橋、大沼公園の東日流館橋等、大規模橋梁が幾つか存在し、これらの管理につきましては長寿命化を図るため、外部委託による点検をした上、予防的な修繕を実施する必要があると考えます。

今年度は、老朽化が著しい芦野公園の桜松橋の補修設計業務を外部委託し、平成24年度に修繕工事を実施したいと考えておりますが、その他の大規模橋梁につきましても、点検結果により修繕を要すると認められた場合、順次修繕すべく計画を策定してまいりたいと思います。

次に、樹木医についてでございます。まず、樹木医の採用についてであります。採用した場合の人件費等経費につきましては、さまざまな要因がございますので一概にはお答えできませんが、樹木医の資格を得るため相当の経験年数等が必要であることから、一般事務職員の新規採用以上の経費が見込まれます。

次に、樹木医と専属契約を結べないかというお話ですが、現在は芦野公園の桜管理育成事業において、県の樹木医会に桜の生育地詳細調査や改善のためのマップづくりをお願いしており、今年度で3年目を迎えますが、今年度の業務委託費は68万円であります。今後も桜管理に関して継続的な調査指導を県の樹木医会をお願いしており、芦野公園での業務が軌道に乗り次第、所管する他の公園も順次委託してまいりたいと考えております。

次に、緑のマスタープランについての御質問でございますが、市では昭和57年に作成しており、その後平成10年に名称を変えまして、緑の基本計画を策定しております。しかし、本基本計画は合併前の計画となっているため、合併により人口フレームや社会状況が大きく変化してきていることから、緑地の整備目標等については見直しをする必要があります。

今年度から2カ年で策定する都市計画マスタープランでは、都市の将来像を示し、土地利用の方針及び都市計画道路、都市公園等、都市施設の整備方針を策定することになっておりますので、緑地並びに公園についての整備及び保全の計画は、都市計画マスタープランと整合を図り、修正し、策定してまいります。

それから、富士見団地住宅の伐採の件でございます。富士見団地市営住宅の植樹伐採についてでございますが、富士見団地市営住宅は昭和63年から平成6年度にかけて286戸を建てかえた団地であります。住宅の建設と同時に建物周辺には芝生やケヤキを植え、住環境の整備を図ってまいりました。当初小さかった樹木も年月の経過とともに大きくなり、毎年の枝払いや毛虫等の駆除に苦慮するようになってまいりました。団地内町内会からも何度となく枝払い等を要望されるものの、十分な対応ができず苦慮してまいりました。

平成17年度には、枝払いをしやすいように幹の途中から切り、翌年度からは課の職員が枝払いを行い、経費節減を図ってまいりました。しかし、枝払いや薬剤散布の作業効率を考え樹木を過度に切り過ぎたことにより、徐々に枯れていきました。昨年度は、その枯れた樹木を根元から伐採したところであります。このことについて作業効率を考えたこととはいえ、結果として切り過ぎにより枯らすことになったことは責任を感じる次第であります。

今後現在残っている樹木については、毛虫等が発生した場合、極力薬剤散布による駆除を行い、必要以上の枝払いをせず、景観に配慮した樹木の管理をしてまいります。また、富士見団地自動車管理組合からは、駐車場が狭いので拡張できないかとの要望があることから、樹木を根元から伐採したところの一部を駐車場管理として土地を貸与する

ことを協議し、市営住宅の入居者が快適で利用しやすい住環境の整備を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○磯辺勇司副議長 西北中央病院事務局長。

○平山耕一西北中央病院事務局長 最初に、西北中央病院の救急体制の現状についてについて申し上げます。

時間外における救急外来の日当直については、勤務医1名または2年目の臨床研修医1名となっており、さらには1年目の臨床研修医が副直をする体制をとっております。ほかに医師4名から5名が待機し対応しておりますが、勤務医については月に一、二回程度の日当直勤務となっております。

平成22年度における時間外救急外来の患者数は7,287人で、当院への救急車の搬入件数は1,544件となっており、搬入患者のその後の経過を見ますと入院治療が885人、外来処置が491人、他院への搬送が121人、死亡が47人となっており、御質問の救急車の搬入によらなくてもよいと思われる患者数ということでございますが、当院からの報告により取りまとめいただいている五所川原地区消防事務組合消防本部の資料によりますと、同組合管内の平成22年中の当院の搬送人員は、1,009人のうち軽症が333人で、また先ほど金木病院も言われてございますが、金木病院では搬入人数が270人ということで、軽症が93人となっております。診察の結果として、軽症と言われる人の中にはそのような患者も含まれているのではないかと推察いたします。病院としても、来院されたすべての方に受診していただくこととなりますが、医師は救急車を利用する方は重症患者という緊張感を持った意識の中で診療に当たっていることから、緊急性のない軽症患者の救急車の利用については極力控えていただきたいものと考えております。

今後年4回程度、圏域の救急隊が当院に一堂に会して開催される意見交換会及び懇談会において、救急車の適正利用のPRをお願いするとともに、関係部署と連携しながら啓蒙していきたいと考えております。

次に、救急外来での預かり金5,000円の根拠ということでございますが、救急外来患者の負担金は、未収金の問題もございますが、ほとんどが5,000円以内で済んでいることから設定したところであり、導入以来救急患者数が相当数減ってきたところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 御答弁ありがとうございました。今の答弁を聞いて、もう少しこれからの対策を考えなければならない部分答弁の中にございました。時間があれば質問

したいと思えますけれども、とりあえず前に進めて質問します。

まず、1点目の名所橋めぐりについて、ただいまの答弁で理解できますので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それから、2点目の公園管理について、まず1点目は樹木医の採用を求めましたけれども、ただいまの答弁ですと定期的に芦野公園に来てもらっている、今年は3年目で、68万円の予算を計上しているという答弁でございましたけれども、私は先ほども言いましたとおり、いろんな公園の管理、あるいは教育委員会で所管している名木、古木、これらも幅広く、五所川原市で樹木医を採用して、それに幅広く対応するためにいわゆる樹木医が必要ではないのかと、こう思っていましたけれども、なかなか予算的なこともあるでしょう。そうであるならば、もう少し来てもらう回数を増やす、できれば樹木医を採用してほしいんですけれども、できないとするならば来てもらう回数をさらに増やして、密度の濃い管理をしてもらえればよいのではないかと、こう思えますけれども、どのように考えているのか、まず1点目質問します。

それから、2点目は芦野公園の関係についてであります。きのう太宰治生誕祭が行われました。102回目ということで、私も参加をしましたけれども、多くの太宰ファンが来ていまして、本当にすばらしいなど。しかも、あの芦野公園で実施されているということ、芦野公園の存在というのもまた高まったのではないかと思います。この芦野公園の整備計画について、私はちょうど3年前のこの議会で、芦野公園を計画的に整備するために計画書をつくるべきじゃないのかと、こういう質問をしました。先ほど市長答弁あったのは、芦野公園以外の公園の整備をどうするのか。これは財政が絡むから、60カ所も公園があるわけですから、その中の一つなわけですから、私は芦野公園は別格だと、こう考えていまして、この芦野公園の整備計画、これをどのようにこれから整備をするのか、そこのところなんです。

先ほど答弁ありましたけれども、この質問をするために、私は藤枝ため池の遊歩道、1時間かけて歩いてきました。天気もよくて、快い汗をかきました。広さ80ヘクタール、桜の木2,400本、やっぱりすごいなど、歩いてみてそう思いました。3年前は、県立自然公園に指定されているので検討しますと、3年前の答弁がそうでした。それからこの整備計画が現在どのようになっているのか質問します。

あわせて、財政的に見ると、県立自然公園なんですけれども、補助金、県からの補助というのはゼロです。毎年市の管理費というのは、大体1,600万円ほどになっているんです。財政的に考えてみると、補助がないのであれば、国立公園あるいは国定公園、これからだ国から指定されると補助が来るといふうに耳にしていますので、何かそう

いう方法も一つ考えてみてはどうかと思うんですが、どのように考えているのか質問します。

それから、4点目、動物園です。これもこの議会で何回も議論してきました。合併後いろいろな意見がありました。私もその一人でありまして、3年前に質問したら、答弁内容は子供たちに喜ばれるように整備をしていくというふうに言われていましたけれども、3年経って、へば動物園、何か手加えたのかってば、そのままだと思うんです。結局冬場対策だと思うんですよ、要は。冬場対策をどのようにするのか、このことが一番基本になっているんじゃないかと、こう思います。これらを含めたこれからの計画。

それから、さっき言ったとおり公園をウォークしてみますと、芦野児童動物園という看板があるんですけども、大分老朽化しています。このまま使うのであれば、この看板も整備する必要がある、取りかえする必要があるんじゃないかと、こう見てきましたけれども、この点どのように考えているのか、この件について4件質問させていただきます。

それから、3点目の病院の対応について、ただいま平山局長のほうから答弁がありました。まさに私が言っていることがそのことなんです。これ今、平山局長が消防からもらった資料、私も消防からもらってきました。22年、金木病院と、それから西北中央病院に救急車で搬送された件数、先ほど平山局長紹介した内容です。西北中央病院の場合、軽症で333人が救急車で運ばれているわけなんです。それで、直接病院に本人が行く場合もありますから、合わせてさっき平山局長が報告した内容になっているわけでありましてけれども、私が先ほど西北中央病院のドクターが救急でなくてもいいという判断をしたのは、西北中央病院でいう333件の中に含まれている。これを何とか改善すべきじゃないかというのが私の意見なんです。これから善後策を広域で考えていくという平山局長の答弁でしたけれども、金木病院ではもう既にやっているんです。市の広報10月号に、救急患者に対応しなくてもいいように市の広報紙に載っているんです。そして、金木病院の外来の待合室というんですか、そこにも協力をお願いしますということで、金木病院では2種類に分けてやっているんですよ。それが西北中央病院では、そういう協力も何もしないで、結果して軽症333、このうちの幾らが救急でなくてもいいのかというのははっきりしないわけですけども、中にはあるならば、西北中央病院も来年度から連合に移管するわけです。広域連合に移管するときに、何だ、西北中央病院こんなことしているのかと言われたいためにも、これからでもいいですから、西北中央病院として市民に対してこういうことをお願いを市民に広くすべきじゃないかと、こう思うんですけども、平山局長どのように考えているのか。

以上質問して、再質問とします。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 樹木医採用について、先ほど答弁申しましたように、採用はなかなか難しいところでございます。議員御質問の採用が難しいならば、樹木医の調査指導の回数を増やせないかということでございます。今後芦野公園の桜管理だけではなく、同公園の他の樹木や芦野公園以外の樹木につきましても、樹木医の調査指導を受ける必要があると考えます。そのため、調査指導の回数を増やすこととなりますが、樹木医会の日程等の都合もありますので、今後協議の上検討してまいりたいと考えております。

次に、芦野公園の整備計画ということでございますが、平成20年6月議会での答弁で芦野公園の整備計画を策定することとしておりましたが、その後桜のてんぐ巣病や鳥害の発生により十分な桜の開花が見られなかったことから、樹勢回復のための剪定作業及び土壌改良を実施してきたところであり、今後これら樹勢回復作業のめどがついた段階で整備計画を策定してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、芦野公園について、国立公園または国定公園にできないかということでございます。国立公園は、環境大臣が都道府県及び中央環境審議会の意見を聞き、区域を定めて指定いたします。また、国定公園は、環境大臣が都道府県の申し出により、審議会の意見を聞き、区域を定めて指定いたします。このことから、国立公園や国定公園の指定を受けるためには、すぐれた特徴を有すること等により審議会に認めていただく必要があります。芦野公園は、現在県立自然公園として指定されておりますが、今後県など関係機関に問い合わせ、国立公園または国定公園の指定についての可能性について検討してまいりたいと思います。

それから、芦野公園の動物園についての整備方針についてでございますが、動物園の本来の役割は、動物の種の保存と生態系を通した本来の姿を見せることにより、一層の理解を深めることにあります。しかし、近年鳥インフルエンザ等の病気の発生により、人間と動物の間に一定の距離を置かざるを得ないなどのジレンマを抱えている状況にあります。また、動物園では、動物本来の生き生きとした姿を見せる必要がありますが、そのためには管理舎の拡張や老朽化の補修、専属獣医師の確保、専門知識を有する飼育員の確保、管理職員の常駐等、多くの懸案事項が存在しております。今後これらの問題を解決するため、その経費面、公園内の設置スペース等を検討し、どのような形で存続させることが最良なのか、関係課、関係者等と協議を重ねてまいりたいと考えております。以上、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、看板についてでございますが、早急に確認及び調査し、補修するようにいたします。

よろしくお願ひいたします。

○磯辺勇司副議長 西北中央病院事務局長。

○平山耕一西北中央病院事務局長 質問にお答えします。

救急搬送のみならず、救急外来患者の対応については、全国的にさまざまな問題が提起されており、特に医療資源の少ない当圏域においては、勤務医の過重労働の原因の一つが日当直勤務と考えられております。このため、当院では、勤務医の負担軽減のために、土曜外来休診、医師事務補助作業員及び看護助手の採用と増員のほか、臨床研修医を含めた医師の確保に努めてきたところであります。

また、救急外来では子供の受診が多いこともあり、小児科外来において看護師が保護者に対し子供への処置対応を指導するとともに、時間外の救急外来で預かり金を徴収するなどした結果、救急外来患者数が相当数減ってきたところであります。

さらに、当院と北五医師会との間で、週1日程度ではありますが、平日夜間救急診療として、当院の救急外来で診療に従事していただくための協議が行われており、勤務医の負担軽減とともに、今後病院機能再編成時における病診連携体制構築のためにも、維持、拡大していければいいのではないかと考えております。

緊急性のない軽症患者が時間外に診察を受けるコンビニ受診が以前から全国的に問題となっており、そのことが勤務医の疲弊を早めているとの指摘があります。病院としても、地域住民のための病院を標榜している当院で頑張らせていただいている勤務医が継続して働けるような職場環境づくりを心がけるのはもちろんのことではありますが、地域住民の皆様は勤務医は地域医療を支える貴重で大切なパートナーであるとの認識を持っていただくためにも、関係部署と連携を図りながら、コンビニ受診等の自粛について、今後広報、ホームページ、救急外来での掲示等において周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○磯辺勇司副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 御答弁ありがとうございました。

特に西北中央病院の平山局長には、先ほども言いましたけれども、これから中核病院、つがる総合病院が建設着手、そして開院まで2年、その間に医師の確保をしなければならぬわけですから、重要な課題がありますので、ぜひこれからもそういうことも整備しながら頑張らせていただきたいなど、こう思います。

再々質問、公園管理について1点だけ要望を申し上げたいと思います。私の手元に小学校6年生が模擬議会をしたと、山形県の酒田市でございます。酒田市議会では、小学

校の高学年を社会科授業の一環として条例制定の体験をしたという、これは23年2月26日号であります。私は、これを見まして、ぜひ当五所川原市でもやったほうがよいのではないかと、こう思ったんです。しかも、今金木の芦野公園のことを話ししました。公園の整備計画、さらには動物園のこれからのあり方、これらを含めて金木小学校の高学年を対象に、芦野公園の地元の小学生を対象に、テーマは芦野公園を将来どうすればいいのかというテーマで模擬議会をやったらどうなのかと、こう考えたわけであります。もちろん建設部だけの、公園管理課の課題ではありません。教育委員会、関係する部署、議会事務局もそうです。それらと相談をしながら、よりよい芦野公園の整備計画を作成するためにも、子供の目線から見た芦野公園のあり方、そういう意味で模擬議会をすればよいんじゃないかと、こう思って提案したいと思うんですけれども、提案ですから答弁特別要らないんですけれども、もしも教育委員会あたりからコメントあればいただきたいなど、こんなふうにも思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯辺勇司副議長 要望ですので、答弁ありますか。

それでは、ないようでございますので、以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時46分 散会

平成23年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成23年6月21日（火）午前10時開議

第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三潟春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行
総務部	長	小田桐宏之
財政部	長	佐藤文治
民生部	長	高橋勇公

福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局次長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	工藤雄三
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
市民課長	工藤高明
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	中谷昌志
公園管理課長	荒関博司
上下水道部 総務課長	今眞
西北中央病院 管理課長	福士正雄
社会教育課長	井沼清英

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 岩川静子

次 長 浅 利 寿 夫
議 会 総 務 係 長 藤 田 幸 大

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、7番、成田和美議員の質問を許可いたします。

○7番 成田和美議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。7番、至誠公明会の成田和美であります。質問をする前に、先般1月に行われました五所川原市議会議員選挙では、皆様のおかげをもちまして2期目の当選をさせていただきました。高い席からではありますが、この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。どうぞ最後までよろしく願いいたします。さて、昨年8月31日の未明から9月1日にかけて強い雨が降り、津軽地方各地で大雨を記録したことを皆様御記憶されていますでしょうか。青森地方気象台の発表で、1時間当たりの雨量が五所川原市で観測史上最大となる37ミリを記録、市浦地区では50ミリと、短時間に激しい雨が観測され、まさにゲリラ豪雨でありました。この雨の影響で、床上、床下浸水による建物被害のほか、刈り取りを目前にしていた田んぼへの冠水、唐川はんらんにより磯松地区と相内地区を結ぶ国道339号線道路決壊などの被害がありました。これに対し、市は直ちに大雨被害対策本部を設置してくださいました。また、五所川原市洪水ハザードマップによる避難誘導など、防災対策に御尽力くださったのですが、しかしその対応が遅かったのではないか、本庁と総合支所の連携がうまく機能していなかったのではないか、そういった地元住民の厳しい御意見をいただいたため、本日ここに立たせていただきました。

先般、東日本大震災でもそうなんです、今までの防災対策への信頼が吹き飛んでしまったのではないか、そう感じております。なぜなら、現実が想定をはるかに大きく超

えてしまったからです。そう考えてみると、五所川原市の洪水ハザードマップもそのままのみにしていいものかと不安に駆られます。今回東日本大震災で岩手県陸前高田市では、市役所が津波の直撃を受け、職員の約3分の1の方が亡くなられた、または今でも行方不明となっており、震災直後の対応が機能せず、復旧作業にかなりおくれが生じているとのこと。また、市役所にあるデータの喪失により、情報の面でも大きな被害が生じているそうでございます。

そこで、質問をさせていただきますが、このように被災地の現状を目の当たりにしたとき、五所川原市ではどのような対応を考えているのか、本庁と総合支所の連携がうまく機能するのか、迅速な対応がされるのか、市長初め職員の方々の安全は保たれているのか、その辺を質問し、五所川原市の災害への対応をいま一度確認したいと思います。

以上で壇上での私の質問を終わり、御答弁によりましては自席での再質問、意見、要望等を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 成田和美議員にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年8月31日から9月1日にかけての大雨は、時間雨量最大68.5ミリメートルと記録的なものであり、市浦地区においてため池や河川の決壊、水田の冠水、住宅の床上浸水や国道339号の陥没など、施設や農作物に大きな被害が発生いたしました。

また、さきの東北地方太平洋沖地震においては、青森県日本海沿岸に対し大津波警報が出され、これを受けて市では市浦地区沿岸部に避難指示を発令しております。幸いに当市では人的被害や家屋倒壊等の被害はなかったものの、地震と同時に県内全域で長時間にわたる停電が発生し、多くの市民の皆さんが避難所や自宅での不便な1日を過ごさざるを得なかった事態となったところであり、さらには昭和58年に発生した日本海中部地震による津波被害も教訓としなければなりません。

昨年大雨により被災した市管理の道路、河川につきましては、昨年度中に既に復旧済みであり、今年度は大雨対策として河川のしゅんせつや側溝整備等を行う予定となっております。また、決壊した唐川ため池についても、今年度復旧工事が完了することとなっております。

議員御指摘のとおり近年の地球規模の環境変化から、大規模な自然災害が発生することが予想され、水害や地震など、災害に対する備えは重要かつ喫緊の課題であると認識しておりますので、今後とも危険箇所や脆弱箇所等の把握に努めながら、市管理施設に

については引き続き計画的に改修等を進め、また河川や海岸など国及び県管理施設に関しましては、早急な改修及び整備の実施を強く要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**工藤武則議長** 総務部長。

○**小田桐宏之総務部長** 当市の地域防災計画の見直しについてお答えいたします。

新市誕生後の平成18年10月に当市の地域防災計画は策定されてございます。その後の関係法令、各種基準の見直しに伴いまして、昨年8月に修正したところでありますが、これまでの想定を大きく上回った今般の東日本大震災を教訓としまして、全国の自治体、特に県レベルにおいては防災計画の見直しに着手しております。青森県においても、現在見直しを検討しているとのことでございますので、当市においても検討してまいりたいと考えてございます。

○**工藤武則議長** 7番、成田和美議員。

○**7番 成田和美議員** ありがとうございます。災害のときに頼りになるのは、間違いなく身近な自治体の職員の方々であります。昨年の豪雨災害での市浦地区の住民の声を大事にしていただき、いま一度防災対策の見直しを図っていただきたいと、そう願います。

また、自分たちの生活を自分たちで守るために、将来を安心して過ごせるために、市民の方々一人一人が理解していただくような人づくり、体制づくりといったソフト面の整備を進めていくことを提言いたします。これも行政の大きな役割だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、3.11東日本大震災のこの教訓を私たちは忘れてはいけません。犠牲になられた方々、そして御遺族の皆様方にお悔やみを申し上げ、被害に遭われた皆様方には、この場をおかりして心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を望むものであります。私からは、これで終わります。

ありがとうございました。

○**工藤武則議長** 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

次に、10番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。

○**10番 山口孝夫議員** 一登壇一

おはようございます。政和会の山口です。平成23年第3回定例会に当たり、一般質問させていただきます。質問に入る前に、3月11日の東日本大震災の被害に遭われた多くの人々、そしてまた尊い命をなくされた方々に対し、衷心より哀悼の意を表します。早くの復興を期待してやまないところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。まず1点目として、市内の景観についてであります。昨日は、山田議員の赤～いりんごについての質問で、積極的なブランド化に向けた取り組み、並木道と街路樹の違い、そしてまた阿部議員におかましては、橋めぐりと題しまして、橋と公園、池とのマッチング、地域で誇れるスポットの紹介、大変感銘を受けて聞き入っていました。

まず1点目として、市内の景観についてであります。まず、1番目の質問として、市内の街路樹について、年間どれくらいの予算で行われているのか。

2番目として、街路樹は何本くらいあるのか、また木の種類の主なものの名前と場所についてお答えください。

3番目として、警察署前から中三を経て保健所通りの街路樹、次に下平井町から西北病院を経て警察署に向かう通りの街路樹、2路線ともプラタナスの木だと伺っていますが、市に対して要望なり苦情の連絡とかあったものか答弁願います。

2点目として、市の人口減少対策について。五所川原市は、平成17年3月28日に旧五所川原市、金木町、市浦村の合併により7年目に入りましたが、本市の23年度から26年度までの後期基本計画の分野別計画では、第1章から6章まであり、次世代に誇りをもって引き継ぐまちに始まり、活力と魅力のあるまち、健やかで潤いのあるまち、安全で快適な住みよいまち、心豊かでたくましい人づくり、第6章で共に支え合う開かれたまちとあります。そして、この計画を推進するに当たっては、市民参画と協働による住みよいまちづくりをキーワードとして、本市の未来を構築すると書かれています。私も議員として市民のために夢をはぐくむまちづくり、このまちでよかったと言えるよう協力いたします。

それでは、質問に入ります。今年に入ってから友人を通して、高校まで五所川原に住んでいた企業人として大変優秀で実力もある人がおりました。帰ってきて、五所川原での仕事をしながら、五所川原といいますのは、東京の仕事を五所川原ですることの意味であります。そして、岩木山を見て、古い家で田を耕しながらこれからの人生を過ごしたいとの話で、土地つきの家を探してくれとのことでした。人口減少の中、ぜひとも本市に来てもらいたいとの経緯があつての質問に至ったのであります。これからもこのような例が多々、多くなると思っていますので、その準備が必要かと思うわけであります。

そこで、1番目の質問をいたします。市の合併してからの人口減少がどのように推移してきたのかをお知らせください。

2番目として、当市の人口減少対策としての施策はどのように進められているか。

3番目として、県外からの受け入れについて、移住人口対策として当市における空き

家登録制度など創設してはどうか提案して、市長初め関係部長の将来に向けた五所川原市のあり方に期待する答弁をお願いいたしまして、1回目の質問といたします。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの山口議員からの市の人口減少対策についてお答えいたします。

全国的にも人口減少が指摘されておりますが、当市においても住民基本台帳による人口は、平成17年度末に6万3,859人、平成23年5月末では6万490人で、3,369人減少しております。人口減少下においては、労働力人口の減少から社会経済活動の停滞が懸念され、地域活力の創造と地域経済の維持に向け、付加価値の高い産業の育成、労働生産性の向上や地域外からの移住、交流人口の増加に向けた施策の推進が求められております。現在当市では、青森県が開発するあおもりライフ、移住・交流総合サイトに市の情報を掲載し、情報提供に努めているところであります。御提案の空き家バンク制度の創設につきましては、当市への移住、交流施策推進の一つとして有効な手段であると認識しておりますが、空き家の提供につきましては、個人対個人の契約が原則であると考えており、建物の権利上の問題や宅地建物取引業者の仲介など、細かな制度設計も必要であると認識しております。こうした点を踏まえながら、先進地事例なども調査し、実現の可能性を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 質問の街路樹管理の予算についてでございますが、予算書の中では街路樹だけの予算計上はしておりませんので、昨年度決算を参考に申し上げます。薬剤費が29万円、人件費が211万4,000円で、人件費の内訳は賃金が193万4,000円、委託料が18万円となっており、街路樹の管理費は合計240万4,000円であります。主な作業内容は、薬剤散布、剪定、伐採、植樹ますの草刈り及び点検、巡回です。

次に、街路樹の数並びに種類でございますが、中心市街地にあります街路樹の数は、609本であります。樹木の種類は、桜、ケヤキ、銀杏、ナナカマド、プラタナス、柳、黄金樹などであります。

また、街路樹の植えられている場所でございますが、市役所から体育館入り口付近までは桜が植えられておりまして、体育館入り口付近から旧平山家まではケヤキであります。さらに、警察署前から保健所までということでございますが、これは国道101号と県道沖飯詰五所川原線でありまして、こちらは国道と県道のJ Rとの交差部まではすべ

て黄金樹であります。

プラタナスの剪定についての要望や苦情についてでございますが、要望や苦情の中には、早く剪定を望む声と遅くまで剪定せず残してほしいというふうな要望が寄せられております。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 答弁漏れがございました。

国道339号についてでございますが、すべてプラタナスでございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 それでは、2回目の質問に入ります。

今部長が答えました黄金樹とプラタナスというのは、余りそう違わないような気がするんですけども、私見るには警察署から保健所の通りの木も、そしてまた下平井町から西北病院を経て警察署に行く通りの木も、どちらかといえば外から見れば同じような気がするんですけども、そこで市の景観についてでありますけども、いろいろ調べてみましたら、街路樹の木としてはプラタナスの木が全国で一番使われているのがほとんどだというように聞いています。一番多く使われているということでもあります。しかし、警察署から保健所の通り、そしてまた下平井町から西北病院の通り2つありますけども、プラタナスの木と黄金樹の木の切り方は、余りにも残酷で木がかわいそうだという、およそ木という体をなしていない。私もインターネットでいろいろ調べましたけども、それは現役所が悪いとかというのではなくて、ずっと前から綿々と続いてきたものですから、果たしてこれで本当に木を愛せるのかなという。木の首も切ってしまうと、おまえそこで生きていけとするのは大変なことだなという、私はそういう気がしております、そのことを何人かから言われたのが今回の一般質問の趣旨なんでありまして、思うに五所川原に来てまちを散策した人が、春夏秋冬と見たときに、まち歩いたときに、この木見て、わっと、ぞっとするというふうなことを感じるわけであります。これが本音ではないかなという気がするんです。そういう意味で、ずっと回って写真も撮ってみましたけども、死んでいる木もありましたし、今は幸いにして6月だから緑があって、ばっとなっていいんでしょうけども、ちょっとああいうのは予算的にどうのというか、何かやっぱり五所川原って木に対して愛情がないまちだなと思われるので、何とかそこは改善してもらいたいなという思いであります。そしてまた、幸いにしてボランティアの人が花いっぱいのもちにと、プラタナスの木やら黄金樹の下に花を植えられているというこ

とに対しては、非常に感動いたしました。

そこで、質問いたします。1番目として、街路樹の下の範囲は市民が花を植えたい場合、市としての対応はどのようなふうになるのかなというふうなことをお聞かせください。

2番目として、景観に配慮した剪定方法と植樹ますと、プラタナスと黄金樹の木の下エリアですけども、その美化についての考え方についてお聞かせください。

3番目として、先ほど何か議場で五所川原の木どうしたんだという話ですけども、五所川原の木はハルニレであります。鳥はカワラヒワであります。そしてまた、花はノハナショウブであります。その木の、ハルニレの木でありますけども、小学校とか中学校とか高校の教育上どのようなふうになっているのかなというのを、これは教育長にお伺いしたいと思います。そこの3点です。

それから、少子化対策でありますけども、2回目です。県外の受け入れについて、将来を見据えた考え方の中で、五所川原市のファンづくりはぜひとも必要であると思えます。このことについては、私も前の議会で立佞武多に来たときに泊まる場所ないか、泊まる場所ないかと何人の人からも言われました。そんな意味で、当時というか、前は町なかホームステイ制度という、一般の人がホテルとか宿泊設備が満杯の状態でも町なか泊まれる制度をやってはどうかというお話ししましたけれども、そのほかコミセンとか、そういうのがあるもんですから、ぜひともそんな形で五所川原市のファンづくりをさせてもらいたいなど。そういう意味で、市としての定住対策に対する考え方をお聞かせください。それが1点目です。

もう一つは、後期基本計画、先ほども1回目でしたけども、非常に中身がしっかりしていると思えます。中身しっかりしていても、いつからやるかが問題でありまして、実施計画は26年度までですけども、いつごろ作成して実行するのかお答え願いたいと思えます。

以上で2回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 議員御指摘の剪定後の景観が芳しくないと言われる樹木は、特にプラタナスであります。プラタナスは木の成長が早いために、毎年剪定を行わなければならない、落葉前の10月下旬に剪定作業を行っております。一般的に強めの剪定を行う理由としては、プラタナスの葉が切れ込みのある広卵形で大きいため、落ち葉による排水溝の詰まりや自動車のスリップを防止するとともに、また落ち葉などに対する住民からの苦情等に対処するために現在のような剪定をしております。枝を残すことにより年々樹高が高くなり、剪定、防除とも高所作業車を使うことになるなど、管理が非常に難し

くなりますので、御理解をいただきたいと思いますが、今後は少しでも美観に配慮するように努力してまいります。

また、植樹ますの美観を凶るため、植樹ますに花を植えるなどが考えられますが、現在市民ボランティアの方々が自費で花を植えている箇所が多数あり、今後町内会などにも協力を求めてまいりたいと思います。なお、ボランティアの方々が植樹ますに花を植える場合、特に許可申請書を提出する必要はございませんが、公園管理課に電話等により御連絡いただければと思います。

また、ハルニレの木の御質問でございますけれども、ハルニレの木は合併後は市の木ではなく、まだ市の木として指定はしてございません。ハルニレの木は、現在津軽鉄道の入り口付近、それから市営球場入り口付近、体育館入り口付近に数本植えられております。

よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 ただいまハルニレの木を学校施設に植えればどうかという御提言でございました。ただいま建設部長が申し上げたとおり、平成17年の3月に市町村合併してございます。その前の段階、合併以前は旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村ともに花、木、鳥、それから市民憲章、町民憲章、村民憲章ございました。現在合併後、それらの町民憲章、市民憲章初め花木鳥については設置されてございません。今後合併後10年、20年というふうな節目のときに、そういった記念事業があつて指定がなされるものというふうに理解できますけれども、現段階で市内の学校にハルニレの木を植えるとか、そういうのはまだ想定してございませんので、御理解のほどお願いいたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市としての定住対策に対する考え方をお答えいたします。

少子化等が指摘される中で、当市の将来人口につきましても減少傾向にあることは、先ほど市長より答弁したところでございます。しかしながら、人口の推移等を含め、現状を的確に把握しながら、新たな時代の変化に即した効果的な施策を着実に推進していくことで、市民一人一人が真に豊かさを実感できるまちづくりへつながっていくものと認識しているところであります。

人口の自然増加が難しい中であつては、交流人口の拡大や定住促進施策を推進していくことは、持続可能なまちづくりには欠かせない要素であります。こうした施策の推進に向けては、引き続き雇用対策、観光振興、教育文化の充実等を含め、当市の活力の創造と情報発信に努めながら、当市に住みたい、住んでみたいと思っただけのような

まちづくりに向けて各種施策を推進していく必要があります。また、そうした方々を受け入れる具体的な制度や仕組みについても他地域の取り組み等も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

また次に、後期基本計画の実施計画の策定についてでございます。今年度中に作成しまして、平成26年度までの計画となっております。

以上です。

○工藤武則議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 それでは、3回目の質問に入ります。

まず、人口減少対策についてでありますけれども、Uターンという、先ほど私聞いたのは、五所川原に住んでいた人がまた戻ってくるのがUターンでありまして、Iターンというのは都会の人が五所川原いいところだなということで帰ってくるのがIターンであるというふうに認識しておりますけれども、そんな中で市のホームページを見た限りにおきましては、五所川原市と、五所川原市と言えば変ですけども、五所川原と金木地区と市浦地区あります。金木と市浦はその内容といいますか、五所川原市のホームページの内容がしっかりしていると思います。五所川原地区の場合ですと、見た感じ非常に私にはがっかりしています。というのは、これを見て五所川原に来たいと思う人は余りおりません。立佞武多の館のところは、はっきりした画像で写っていますけれども、ほかのところはぼんやりして、生活感も感じない、まして楠美家ありますけれども、あそこはただ写しているだけであって、そこでにぎわって、どういうふうな古い家の中で催しをやっているかという、そんなことも余りないし、そういう面では力の入れ方が非常に入っていないような気がいたしております。その中で、やっぱり市長だけでなく、関係する観光課なり、建設課なり、そういうところをもっとしっかりしてやっていかないと、自分たちの部署を自分たちでしっかりやっていくという、そういうことが大切だと思うんです。あのホームページを見た限りにおいては、Iターンという都会に住んでいる人が五所川原に行きたいなというふうなことではないと思います。不肖私も、今回デステイネーションキャンペーンですか、DCのほうに参加しておりまして、ちょっと市内のほうで展示はしておりますけれども、やっぱり意欲があって、意欲を持って五所川原のファンづくりをやってもらいたいなと思っております。そんな意味で、人口減少対策については答弁は要りません。

続きまして、市の景観でありますけれども、その中できのうの山田議員の説明、そしてまた市の商工会議所の会報等でエルムの赤～いりんごの木は撤去すると、徐々に撤去していくということでもあります。これについては、安全ということ考えた場合に、やっ

ぱりああいう場所では、右左から来る車に対しても非常に危険だなど、安全が第一だなどというふうな感じがしております。例えばエルムの街のりんごの木、街路樹あります。撤去した、その後どういうふうにするのか。その形を、例えば私は花壇でいいのかなと思ってはいますが、それをどこで管理するのかというところまでやっぱり配慮したことがこれから必要ではないかと思っています。そんな意味で、町並みの街路樹、特に市内でなんですけども、市内の街路樹、フラワースポットを含め、将来の展開というのは、きのう阿部議員がしゃべっていましたが、橋めぐりという、橋に対してこういうふうな橋があるんだということと同じように、町並みも、例えばさっきしゃべっていましたが、エルムの赤～いりんごの木のところがどうだとか、それから野球場から通ったところの街路樹も、並木道ですか、非常にいいところがあります。そんなふうな展開のさせ方をどのようにしていくのか聞きたいと思っておりました。

そして3番目に、最後ですけども、私はさっき教育部長が答えた答弁、そんなことは聞いていません。ハルニレの木をどこに植えるなんてしゃべっていません。私はそういうことをしゃべっていたんでないんです。市の木がハルニレ、そしてまた鳥はカワラヒワ、各市町村違うんでしょうけども、それを教育委員会自体が生徒に、子供たちに教育、五所川原市の花何だと聞いたときのそのことがずっとなくて、これをあと5年だ、10年だというふうなことでは、それでは子供たちの教育できないと思います。自分の生まれたところの木が何の木であるか、そしてまた花が何であるのか、そしてまた鳥が何であるか、やっぱりそこいら、しっかりした考え方を持って取り組んでもらいたいなと思っています。それは、教育委員会自体の問題です。子供たちにどういうふうな教育をするかであります。

そこで、私はやるのであれば、一つ、市の貝をのせてもらいたい。それは何であるかといえば、シジミガイであります。「カイ」というのは、「会」と書けば「会う」となるんです。貝は出会いを待つんです。2つの貝が開いたり閉じたりするという、これも「カイ」、出会いであります。そんな意味で、市の貝を十三湖のシジミガイと、ぜひ入れてもらいたいな。そんなことで、積極的にそういう考え方を披露してもらいたいなと思っています。そこで、お考えがあるのであれば、教育委員会として御答弁願います。

これで3回目の質問を終わらせていただきます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 町並みの街路樹を含めた将来の展望ということでございますが、市街地の町並みの景観につきましては、街路樹も一つの要素であると考えられます。市と

しては、現在の街路樹を今後も維持管理することとしており、街路樹が枯れて植樹ますのみとなっている箇所につきましては、町内会等より特に要望があった場合、新たに植樹することを検討してまいりたいと思います。

また、今年度も県に対し重点要望しております電線の地中化を進め、景観の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤武則議長** 教育部長。

○**福井定治教育部長** 大変失礼いたしました。教育委員会の基本目標、ふるさとを愛し、ふるさとの文化をはぐくみ、心豊かでたくましい人づくりというのを基本目標に掲げてございます。ただいま御提言の花木鳥、それから市民憲章も入るのでしょうけれども、教育委員会だけで決定するというのはなかなか難しいものと思います。当然市長部局とも協議いたしまして、何かの機会にそういったことがあれば教育委員会として提言していきたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○**工藤武則議長** 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員の質問を許可いたします。

○**1番 花田 進議員** 一登壇一

日本共産党の花田進です。通告に従い、質問をさせていただきます。質問に先立ち、3月11日に発生した東日本大震災で犠牲になられた方への御冥福と被災された方々へのお見舞いを申し上げます。また、昨年9月議会で提案させていただいた住宅リフォーム助成事業を今議会の補正予算に計上していただき、当市の経済活性化に寄与するものと喜んでおります。

最初の質問は、災害対応についてであります。今議会では、私も含め、4人の議員が関連の質問をしておりますので、重複しないよう質問したいと思います。3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9という地震に加え、大津波の発生、さらには福島原発の事故などが重なった未曾有の大惨事となりました。昨日現在で死亡した人は12都道県で1万5,467人、行方不明者は6県で7,482人で、避難者は被災後100日以上経ているのに避難、転居者は約12万4,000人に及んでおります。この災害や事故は、大きく私たちの考え方や世界観を変えるものとなりましたし、この経験を他人事とせず、当市の災害に対する対応に生かしていかなければなりません。

そこで、災害を防ぎ、発生したときの対応などの計画が必要であります。災害対策基本法では、地域防災計画の作成が地方自治体に義務づけられていますが、当市ではどんな計画が策定されているのかお伺いします。

災害が発生したときには、避難所が開設されます。今回の震災でも、当市では18カ所

の避難所に266名が避難しました。避難所に避難した人たちへの食料や毛布等は備蓄されているのか、現状についてお知らせください。その避難所の耐震性や水害への安全性はどの程度なのかお知らせください。

洪水ハザードマップによると、五所川原地区の避難所の多くが浸水被害を受けるところにあるように見受けられます。今回の震災に当たり、防災に関する勉強をしましたが、防災の基本は地域コミュニティにあります。被災地の事例でも、地域でどんなコミュニティをつくってきたかが重要であることが報道されています。町内会活動や祭りなど、日常のつながりが防災にとっても、とても重要です。防災に絞ってみると、自主防災組織の育成があります。私の町内会でも、この春に町内会を基盤に防災組織を組織し、救急救命法の研修や炊き出し、消火などの防災訓練を実施しています。当市には、自主防災組織は幾つあるのでしょうか。また、今後の育成方針等についてお知らせください。

このたびの震災に福島原発事故が重なり、被災者を拡大しました。ヨーロッパでは、福島原発事故を受け、原子力発電からの撤退が相次いで表明されています。当事国の日本で原発からの撤退論議がなかなか進んでいないことは、とても残念なことです。五所川原は、下北の東通から80キロから90キロくらい離れているようですが、安心できないことは今回の事故から明らかであります。福島原発から360キロメートル以上離れた静岡県のお茶から基準を超える放射性物質がパリで検出されていることから明らかであります。下北の原発や核燃料再処理場で放射能事故が起きたら、やませが吹くと、ここにもヨウ素やセシウムなどの放射性物質が降ってくることは明らかです。原発事故を想定した防災計画は、当市は法律では義務づけられていませんが、いざというときに備え、準備する必要があるのではないのでしょうか。また、放射能の測定器も準備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

今回の震災への支援や避難者の受け入れ状況については、昨日答弁がありましたので、省略します。

先ほども防災にはコミュニティが重要なことを述べましたが、公園も重要なコミュニティの場であります。5年ほど前に女性の団体が公園ウォッチを行い、遊具の状況などの調査に同行したことがあります。残念ながら最近は行っていないようであり、調査結果を市に要望として提出していないようです。しかし、市民から最近幾つかの要望が寄せられています。市では、公園の遊具をどのように管理しているのかお伺いします。

具体的な要望は、菊ヶ丘運動公園にある公園のシンボルともなっている遊具のさびが目立ち、ペンキを塗るなどの手入れが必要ではないかというものです。この遊具では、いつも子供たちが遊んでいる姿が見受けられ、もっときれいにすると子供たちも、うき

うきして遊べるのではないかと思います。また、錦町の土手側に公園があり、町内会では草刈りなどを行い、管理していますが、危険な遊具が撤去されて、その後整備されていないことから、撤去された遊具の設置を要望しております。これらについての市の対応をお伺いします。

旧十川の水質が悪化しているという話があります。住宅地からの生活排水が流れ込んでいるためであります。エルムの街の近くに田園町町内会がありますが、夏から秋にかけてヤスデなどの虫が大量発生し、周辺住民が薬剤散布をしているそうです。水質の汚濁がひどくなる前に対応が必要ではないでしょうか。水をきれいにするためには、生活排水を川に流入させないことが対策の一つであります。下水道の整備計画はどのようになっているのでしょうか、お知らせください。

一方、汚れた水は水質浄化に向け、現在EM菌の活用などにより悪臭の改善や水質管理が図られている事例が各地で生まれています。近くでは、弘前城のお堀りや板柳町で使用しているようであります。水質調査を実施し、浄化対策を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、水田の落水後に旧十川の水が少なくなると、虫の発生も多くなるようです。寒くなるまで水量を確保することを関係機関に働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、りんごの花芽が大変少ないと聞き及んでおります。昨年の夏の高温と日照不足などの影響のようですが、木によってはほとんど花芽がないものもあるようです。花芽が少ないために、悪いものでも摘花しないでならせるために、秋には収量不足と品質の低下が心配されております。市内りんご農家の状況がどのような実態なのか、実態調査をする必要があるのではないのでしょうか。市が把握している情報をお知らせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員の防災計画についてお答えいたします。

防災行政の最上位計画であります地域防災計画の策定または修正に当たっては、災害対策基本法に基づき、また青森県地域防災計画との整合性を図りながら、青森県との協議を経て五所川原市防災会議において策定、または修正されるものであります。

当市の地域防災計画は、新市誕生後の平成18年10月に策定され、その後の関係法令や各種基準の見直しに伴い、昨年8月に修正したところでありますが、これまでの想定を大きく上回った今般の東日本大震災を教訓として、全国の自治体、特に県レベルにおい

て防災計画の見直しに着手しており、青森県においても現在見直しを検討しているとのことであります。

また、本国会において自治体に対する津波災害を想定した避難計画策定の義務づけ、津波防御施設、避難施設への財政支援などが盛り込まれた津波対策の推進に関する法律が上程されており、同法が成立した場合、地域防災計画の見直しは必至になるものと存じておりますので、こうした国や県の動向を踏まえながら地域防災計画の見直しを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 食料等の備蓄状況についてお答えいたします。

今般の東日本大震災においては、当市においても22カ所の避難所を設置し、最大266名の方が避難されております。このことから、避難者の方々には食料や毛布を供給したほか、広域停電への対応として避難所への発電機の設置なども実施しております。このうち、食料供給にあっては、当市が食料、生活必需品の提供について協定を締結している店舗より購入し、また毛布にあっては青森県並びに日本赤十字社青森県支部より提供いただいております。さらには、発電機の設置につきましては、災害発生後に市内業者に連絡をとり、その取り付けについて依頼してきたところでございます。災害時における食料、生活必需品の供給に関しては、現在4店舗と優先供給のための協定を締結していることから、今後もこうした物流資材を優先的に確保していくことで災害発生直後の食料供給等に対応してまいりたいと考えております。

一方、水防資材につきましては、直ちに賄えないものもありますので、水防倉庫などに土のう2,510袋などの資機材を備えております。

毛布につきましては、青森県、日本赤十字社青森県支部より提供いただいたもののうち、未使用なものは返却いたしましたが、現在使用した334枚につきましては当市の備蓄物資とさせていただきます。

発電機につきましては、これを備蓄するとなった場合、相当の個数を準備しなければならないこと、燃料の備蓄が必要になること及び避難所への設置は業者に依頼することとなることから、備蓄ではなく発電機保有業者をあらかじめ市で把握しておき、災害時において速やかに設置を依頼することとしております。具体的には、地域防災計画見直し時において発電機保有業者のリストを資料編に加えておくことなどを考えております。

次に、避難場所の安全性についてでございます。現在地域防災計画では、94カ所の避

難場所を指定しております。このうち小中学校につきましては、耐震補強が施されていない市浦中学校について今年度補強工事を、中央小学校については平成23年度、平成24年度で改築工事を予定しております。また、沖飯詰小学校、一野坪小学校、毘沙門小学校、金木南中学校は今年度で統合するため廃校に、第二中学校は今年度2学期に旧五所川原高等学校東校舎に移転することで現校舎は空き校舎となります。このほか、公民館、市民体育館は、今年度耐震診断を実施する予定となっておりますが、建築後相当の年数を経過した集会施設等につきましては、今般の東日本大震災のような大規模震災の場合には、耐震性に不安の残る施設も確かにございます。このようなことから、避難所につきましては今後見直しを検討してまいります。

今般の東日本大震災では、観測史上最大規模の津波が発生し、多数の死者、行方不明者が発生したことから、これまで市浦地区で避難所に指定していた十三コミュニティセンター、磯松集会所の2避難所については、既に避難所指定を解除し、十三コミュニティセンターにあつては旧十三小学校の十三湊発掘調査事務所、磯松集会所にあつては津波の場合は一たん高台へ避難していただき、その後、もや会館または金木高等学校市浦分校へ避難していただくこととして既に見直しを行ったところであります。しかしながら、この2施設は耐震診断を実施していないことから、避難所としての安全性については今後検討してまいります。

水害時につきましては、昨年度に策定し、毎戸配布した洪水ハザードマップにおいて岩木川、県管理河川の十川などが決壊した場合における最大浸水深及び避難所についてお知らせしておりますが、五所川原地区では市街地の大部分が浸水区域となっていることから、避難所の設定に当たっては、1階建て施設は浸水深が50センチ未満の場合、2階建て施設は浸水深が2メートル未満の区域の場合、3階建て以上の施設は5メートル未満の区域でも避難所として取り扱っております。よって、上記の基準に満たない地域防災上の避難所16カ所につきましては、水害時の避難所からは除外しております。

次に、自主防災組織についてでございます。当市における自主防災組織の結成状況ですが、今年度4月1日付で新たに結成された日の出町町内会自主防災会を加え、14団体となっております。市民生活の安心、安全の確保のための防災対策は、言うまでもなく行政の最も重要な課題の一つですが、災害発生時に被害の拡大を防ぐためには、行政の対応だけでは限界があることも事実であります。自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の考えのもとで活動する自主防災組織の役割は非常に大きいものであります。このことから、市としては本年3月に策定しました五所川原市総合計画後期基本計画において、自主防災組織の設立促進を取り組み項目に掲げているところ

であり、今般の東日本大震災の発生を踏まえ、より一層自主防災組織の結成を推進し、防災体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、原発事故等への対応についてでございます。原子力災害対策については、青森県地域防災計画原子力編において情報収集、連絡、緊急連絡体制、住民等への情報伝達方法のほか、屋内待避、避難収容等の指標、飲料水、飲食物の摂取制限の基準数値などについて定められており、より具体的な避難場所等については、市町村の地域防災計画にゆだねられております。

当市地域防災計画には、現在原子力編がございませんが、これは青森県地域防災計画において原子力編を作成すべき市町村として、原子力関係施設が設置される、または設置市町村に隣接する六ヶ所村、東通村、むつ市及び横浜町の4市町村のみを指定しているためであります。今般の福島第一原発の事故を受け、青森県においては地域防災計画原子力編についても見直しすることとしております。

原子力災害は、単独市町村で対応することは不可能であります。国、県との連携と支援のもとに実施する必要がある災害であることから、当市といたしましては青森県の地域防災計画の見直しを踏まえて避難方法、避難場所の確保等、当市地域防災計画への反映を検討してまいりたいと考えております。

なお、風評被害防止のため、放射能測定器を備えておくべきではないかとの御提言につきましては、弘前市において今般の福島第一原発の事故を受けて放射能測定器を購入し、りんご園等で放射能モニタリングを実施しておりますが、当市といたしましては現在青森県において農作物及び土壌の検査を実施するため、補助事業が検討されていることから、当該事業を活用するべく現在申請をしているところであります。

また、青森県において環境放射線のモニタリングを実施しておりますので、同数値に変化が見られるような場合には、放射能測定器による放射線モニタリングについても検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 公園遊具についての御質問に対し答弁申し上げます。

まず、公園遊具の管理についてお答えいたします。公園遊具の管理につきまして、春と秋の年2回職員による巡回点検を基準としております。巡回に当たっては、社団法人日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準に従って各遊具の点検、安全を確認しております。また、現在公園管理課所管の公園にある遊具をすべて点検整理中でありまして、この結果をもとに公園に必要と思われる遊具の新設、または処分につきまして検討

してまいりたいと思います。

次に、菊ヶ丘公園で御指摘のあった遊具でございますが、これはコンビネーション遊具と言われるもので、昭和52年8月31日の公園建設時に設置されたもので、既に30年以上経過しております。最近の修繕記録によりますと、平成19年に実施した踊り場と滑り台横穴の修繕及び平成20年に実施した床の腐食穴修繕であります。この遊具につきましては、床板や支柱等の腐食が進んでおりますが、どのような修繕方法が適切か現在検討中であり、早急な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、錦町町内会からの要望についてであります。議員御指摘のとおり平成22年5月24日付で錦町町内会長より錦町児童遊園地の遊具の新設について要望書が提出されているところであります。本公園には、現在ブランコが2基設置されているのみであるため、町内会より遊具の新設要望をされているものであります。市内に同様の公園が数多くあり、本公園のみ新設することは難しいものがあります。

今後遊具の新設につきましては、公園全体の整備計画の中で、そのあり方や利用頻度などを勘案し、検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○工藤武則議長 上下水道部長。

○葛西孝徳上下水道部長 花田議員の御質問にお答えいたします。

下水道の整備についてでございますが、下水道は生活環境の維持改善、公共用水域の水質保全に加え、浸水の防除及び循環型社会の実現など、重要な役割を果たしております。当市の公共下水道事業で整備を進めている五所川原処理区は、昭和49年に当初の下水道法事業認可を受け、その後数回の計画変更を実施し、事業認可計画処理面積541ヘクタールのうち、平成23年4月までに整備面積475.5ヘクタールで、処理区域内の世帯数は9,102件です。接続世帯数は7,540件、接続率は82.8%で下水道事業を推進中であり、今後は、平成23年度から平成27年度までの5年間、事業認可期間の更新を行い、中央地区（旧下り枝、八重菊等）の整備を進めるものであります。

現在下水道計画の未定の区域については、合併浄化槽により整備を進めており、これまで1,022基のうち48基を補助しており、今年度は国、県補助により10基、過疎債により40基、合計50基の整備を行う予定でございます。今後とも人口の減少などを踏まえ、効果的、効率的な下水道整備及び合併浄化槽の推進を行い、汚水処理普及率の向上に努めてまいります。

次に、旧十川の水質浄化についてでございますが、旧十川は青森県で管理をしております。

ますが、当市では下水道法事業認可区域を公共下水道事業で、また下水道計画の未定な区域は合併浄化槽の設置を促進しており、公共下水道は五所川原市浄化センターで処理後、旧十川へ放流しております。そのほか、平成21年度からは悪臭などの防止のため、4月から11月まで新十川から旧十川へ分水し、旧十川の水質向上を図っております。

次に、水質検査についてでございますが、五所川原市浄化センターで年に4回、旧十川、新十川及び松野木川の鎌谷橋、十川橋、尻無頭首工、相原頭首工並びに志ん橋で水質検査を実施しており、5月から7月までは7項目、8月のみ10項目を測定しております。市としましては、今後ともこれらの取り組みを継続し、必要に応じて河川管理者とも協議を重ね、旧十川の水質維持に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 りんごの花芽の状況についてお答えいたします。

本年1月11日に青森県りんご生産情報号外で、平成23年産ふじの花芽の状況が広報されました。それによりますと、平年の平均が67.4%に対し、平均48.4%の花芽の割合であったと報告されております。また、5月にはJ A全農あおもりからもふじ、王林、トキの花芽が平年と比較して下回っていると報告されております。

当市においても、園地や品種によりばらつきはあるものの、同様な状況でございます。要因は、前年の花芽形成期の7月の天候が高温、日照不足となったことに加えまして、着果量が多かったことから、花芽形成にとって不利な環境になったとJ A全農あおもりでは見解を示しております。そのため、花芽の分化率は総じて低く、安定生産の目安である50から70%を下回る園地が多く見受けられました。今年産の収量の低下を防ぐため、県、J A全農あおもりや青森県りんご協会では、早くから農協等関係機関を通じて適切な剪定により花芽を確保することや人手授粉の実施で適正着果を徹底するなどの情報提供を行ってきておりますが、品種及び園地によっては今年度平年並みの収量の確保が厳しいことも懸念されるところであります。

今後とも園地の調査も含め、関係機関と連携を図り、農家の皆様への適切な情報提供に努めたいと思います。よろしくお願いたします。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 ただいまの答弁ありがとうございました。

答弁によると、地域防災計画の見直しをしていくということなのですが、私先般こんな話を聞いたんです。新十川を掘ったときに、終戦間際のときだというふうに聞いていましたが、湊橋付近の土の中から上流方向に向かって大きな木がいっぱい倒れて埋まっ

ていたと。そのほかに、船のいかりも出てきたと。いかりは戦争のために使われましたが、きっとその人は津波が来てこうなったのではないかという話をしていたわけであり、災害の計画というのは、やっぱりこれまでの災害がどうであったかということ想定して策定することが多いわけで、ぜひ五所川原でもそういう過去の災害調査というものを真剣にやるべきではないかと。今回の震災に当たっても、過去の津波を調査していた学者たちが、やっぱりちゃんと伝えられなかったことが残念だったということを行っているわけで、ぜひ策定に当たってはそのようなことも必要なんではないかと。

防災計画というのは、こんなに厚いもので、私も流し読みしましたが、大変な分量なわけですが、この中に記載されている過去の五所川原の災害の記録というのは、昭和3年からしかないわけです。ですから、もっと古い書物を探すとか、ボーリングをして過去の津波だとか、そういうものを調査して、記録として残し、そういうものを土台に計画をつくっていくということをぜひ提案したいというふうに思っていました。

私今回の災害でびっくりしたんですが、五所川原市でこれまで独自に毛布とか、そういう備蓄がなかった、これは五所川原だけでなくほとんどのところ、弘前あたりでもほとんどなかったそうなのでびっくりしたんですが、食料についてはスーパーと契約しているという話は聞いていまして、今回の震災でもスムーズに入手できたようですが、当面市浦地域あたりにちゃんと、道路が閉鎖されて行けないということも考えられるわけですから、寒さを防ぐためのそういう最低限のものをどっかに準備しておく必要というのは、やっぱりあるのではないかと。確かに起きたときに業者に頼んで運んでもらうということも、経費的には確かに安くつくわけですが、特定のところに毛布だとか、電気の要らないストーブだとか、発電機だとか、そういうものをやっぱりある程度蓄積していくということをぜひお願いしたいと。

次に、避難所の安全性についてぜひ提言したいんですが、避難所ごととか避難路にここはどういう標高なのかということをごひみんながわかるようにしておく、その津波だとか水害の程度によって、そこには避難しないという判断が住民の方々ができると思うので、ぜひ避難所や避難路に標高を記すと。五所川原はすごい標高が低くて、最低のところは3.3メートルしかないわけですので、ハザードマップを見ても、避難所のところが2メートルから5メートルの浸水を受けるところにもそれなりにあるわけですから、やっぱりそういう情報を市民に提供すべきだというふうに思います。

それから、自主防災組織が倍まではいっていませんが、この資料のときは7か8ぐらいしかなかったのが14というふうに増えているようではありますが、つくった場合の支援策というのはどういうことが行われているのかお聞きします。

それから、原発に対する対応ですが、市長は昨日東通原発の再開は、電力不足感を考えると容認せざるを得ないと、こう発言したわけですが、そういう再開の発言をするのであれば、やっぱりしっかりと五所川原でも事故に対応した計画なり準備がなされていかなければならないと思います。今の答弁によると、測定器については県の事業を活用するというので、それが採用されれば五所川原でも測定器が動く可能性があるわけですが、しっかりした計画だとか、そういうものをやっぱり考えていくというのはぜひ必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、遊具の件ですが、遊具整備の予算がどういうふうになってきているのかお知らせください。

あと、十川の改善ですが、この地図を見ますと、要望のあった田園町のほうは、まだ27年度まで入っていないわけで、ぜひ次期の下水道整備の計画には松島団地とエルムの挟まれたこの間、ぜひ入れて、十川に生活用水が流れないというふうな状況をつくり出すことが必要だと思いますので、要望をしておきます。

あと、花芽については、ぜひ技術的な情報を農家に適切に伝えて、品質及び収量が落ちるのを防ぐ努力をしてほしいと思います。

以上です。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 過去の津波の記録とか、そういったものを今後防災計画の見直しの際に、そういった資料があれば検討してみたいと考えております。

また、毛布等の備蓄、そういったものについては、現在防災倉庫、そういったものはないわけですが、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織育成のための市の支援策でございますが、自主防災組織に対する市の支援策といたしましては、まず結成時において各団体からの求めに応じて担当職員が直接出向き、自主防災組織の役割、活動内容について説明をしております。自主防災会規約等の関係書類の整理につきましても助言を行っているところであります。

結成後の活動に対しましても、自主防災会が自主的に防災訓練を実施する際には、要請に応じて五所川原地区消防事務組合と連携し、担当職員がアドバイザーとして参画しているほか、市が実施する総合防災訓練、県主催の研修会へ参加していただくことにより、防災知識の向上と技能の習得に努めていただいております。

また、発電機、投光器、ヘルメットなど、災害発生時及び平時の訓練に使用する防災関係資機材の整備については、財団法人自治総合センターの助成金を活用しながら計画的に整備をしていただいております。

それから、市内に海拔を表示した看板を設置できないかとの提言でございます。提言のありました海拔を表示した看板については、むつ市が住民の津波に対する防災意識を高め、避難時の目安となるように、津軽海峡沿岸のバス停に海拔標識を設置したと聞いております。また、鯨ヶ沢町においても同様の看板設置を検討していると聞き及んでおります。海拔を表示しておくことで、津波災害時における避難意識の啓発となるほか、実際の避難時における目安ともなることから、当市におきましても市浦地区海岸線で同様の取り組みを早急に実施できるよう、関係部署と協議を進めてまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 公園遊具の予算についてであります。平成23年度予算の中で遊具に関するものは、公園管理費の中の遊具施設修繕費60万円、各公園施設修繕費として170万円の予算があり、公園各施設の修繕の重要度及び地域住民の要望等を勘案し、遊具の修繕に充てるなど、弾力的に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 最後の質問ですが、今市浦地区については早急に海拔をすると、大変いいことだと思いますので、津波、災害を防ぐためにぜひ早急にやってほしいと。あと、五所川原地区の低いところも、ほとんどの避難所が水没するようなところに実際あるわけですので、五所川原地域についても重要な避難所について表示するべきだと思いますので、ぜひそこは実施してほしいというふうに思います。

あと質問したいことは、十川の水質改善なんです。県の管理している川に対して、市役所がどのくらいのことのできるのか。要するに、全部県がやるのか、例えば水質改善みたいなことは話し合いをすれば、やる、やらないは別、理論的な話で、五所川原が何らかの手段をとって水質改善のためのEM菌の活性化の液を流すとか、そういうことは独自にしようと思えば県管理河川でもできるのかどうかについて、関係する土木課ですか、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 基本的には、県管理の河川につきましては、市のほうでどうのこうのということではできませんが、ただ旧十川に汚水を流入させている等の関係であれば、やはり下水道課のほうで水質を改善したり、水質検査を行ったりというようなことは対応していかなければいけないというふうに考えております。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 五所川原市内の避難所への水位の印というんですか、水位計のよ
うなものを設けてはどうかといった御提言でございます。今後庁内でこういったものが
できるのか検討してまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時04分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

20番、加藤磐議員の質問を許可いたします。

○20番 加藤 磐議員 一登壇一

政和会の加藤磐でございます。質問に入る前に、先般当市相内地区の相内の虫送りが
県無形民俗文化財に指定されました。保存団体の皆様に心からお礼とお祝いを申し上げ
たいと思います。

そして、もう一点、選挙管理委員会並びに川浪選挙管理委員長に敬意を表したいと思
います。と申しますのも、当議会で論議されました選挙の開票について、先般4月の県
会議員選挙、そしてまた6月の県知事選挙におきましては、非常に改善していただき、
早く、しかも市民から好評を得ております。特に金木地区では、期日前投票については
従来エレベーターを使ったり階段を上ったりして、2階で行っておりましたが、庁舎の
1階に投票箱を設置していただきまして、非常に好評を得ております。この点も重ねて
川浪委員長に敬意を表する次第であります。これからもどうか改善を工夫されまして、
よりよい選挙スタイルをつくっていただきたいと念願しております。

質問に入ります。去る6月4日付陸奥新報によりますと、同3日、つがる西北五広域
連合は、正副広域連合長会議を開き、2013年開院予定の中核病院つがる総合病院の実施
設計を承認したと報じられ、私ども議員にも実施設計概要が配付されました。

そこで、確認の意味を持って何点か質問させていただきます。記事の内容は、病棟構
成の変更が主たる内容であることと記されており、基礎工事あるいは地盤にかかわるこ
とは一切触れられておりません。市民周知のとおり、私どもが一番心配しているのは、
当予定敷地が五所川原市内の中でも最も軟弱な地盤であることとあります。そしてまた、
工事費の予算を増やしているにもかかわらず、市長談話ではこの点について一切触れら
れておりません。市長は心配している市民に対して、皆さんこの地盤で大丈夫です、御

心配なく。こういう対策をとりましたと、そう胸を張って説明すべきと私は考えますが、何ゆえ触れられないのか、市長の見解を求めます。

次に、実施設計に当たり、地質調査の内容についてお聞きします。第1点、この地質調査はどこが主催して、どのような方法で、そしてまた幾らの調査費で、何カ所ボーリングされたのか、そしてまた何メートルまで地質調査をされたのか、そしてその地質調査の結果の公表を求めます。

次に、実施設計にありますくい基礎工法についてお聞きします。このくいの長さは、当初基本設計では37メートルでございましたが、実施設計においては54メートル程度まで長くしたと記されております。このくいを長くした理由、あるいはこのくいの本数、そしてまたこれに伴う増額が必要とされる工事費は幾らなのか、そしてまたこのくいの先端は岩盤に打つのか、それとも支えるだけなのかお聞きします。

次に、液状化についてお聞きします。実施設計の概要を見ましても、液状化を防ぐため、地盤改良を計画敷地に行うとあります。これも私は重大な変更であると考えます。この実施設計にある表層とは、何メートルまでのことを指しているのか、幾らの厚さなのかお聞きします。

次に、実施設計によりますと、この地盤改良を計画敷地1万3,165平米に行う旨が記載されておりますが、これに伴い、増額が必要とされる工事費は幾らなのかお聞きします。

次に、関連して駐車場についてお聞きします。基礎設計では、免震が記載されておりましたが、こたびの実施設計では免震に変更されております。この免震にした理由は何か、まずお聞きします。そしてまた、基礎設計の段階で発表されておりました駐車場の高さでございしますが、当初4層5段のものを6層7段と、さらに上乗せした理由は何か、面積はどれだけ広がったのかお聞きするものであります。そしてまた、工事費の増加は幾らなのかお聞きします。さらに、車1台当たりの単価は幾らになるのかお聞きするものであります。

次に、いわゆる全適についてお聞きします。その内容と見通し、特にスタッフ、職員の報酬の決め方についてお示しくくださるようお願いいたします。さらに、中核病院と補完し合う関係にあるサテライト病院との具体的役割、業務体制の整備はどのように検討されているのかお聞きいたします。

次に、津島家の蔵についてお尋ねいたします。この蔵は、個人の所有物とはいえ、太宰治、津島修治が少年時代に寝泊まりした、いわば夢を見た場所であります。この蔵が当市にとって大きな財産であることは、今さら言うまでもないことであります。残念な

ことに、大町再生事業のこの真ただ中で解体されてしまっていることは、まことに痛恨のきわみであります。この蔵を日常最も近い場所に見聞きしている平山市長、そしてまた太宰については権威である木下教育長のもとにおいて、再生のめどもなく、この再生事業の中で解体されたこと、私はこれをこのまま放置するのか、それとも遅まきながら再生するお考えがあるのかお聞きいたします。

次に、市内2カ所の招魂堂についてお聞きします。招魂堂は、第2次大戦の戦没者を中心にその慰霊が祭られております。しかし、それを管理運用、活動している遺族会にも高齢化の波が押し寄せ、補修もままならない状態であります。公のために戦没した方々の祈念するこの建物をこのまま放置しておくのかどうか、公人の代表としての平山市長の思いをぜひお聞かせくださるようお願い申し上げます。

次に、金木地区老人福祉センター、通称川倉の湯についてお聞きいたします。老人福祉センターは、多数の利用者があり、そしてまた当金木地区だけでなく、市内全域から非常に評価されている施設でございます。しかしながら、老朽化と同時に改善、改修を要する箇所が多くなっております。具体的に申し上げますと、浴場の狭さ、そしてまた上がり場も男女それぞれ8本しかございません。上がりの湯が必要な方が横にいて待っているような状況であります。この川倉の湯について、私は今回質問するに当たって、聞き取りに参りました担当者をお願いいたしました。ぜひ現場を見ていただきたい。そして、現場で従事している職員の方たちの話を聞いてほしい。答弁を期待しております。

次に、上水道についてお尋ねいたします。当市の上水道は、五所川原地区、金木地区、市浦地区、それぞれ水源が異なるわけでございます。この中で、金木地区は掘り抜き井戸を水源としておりますが、この給水システムをこれからどのように市当局では考えておられるのか。一部の市民からは、この不況の折、仕事をつくるために五所川原と金木の水道管を直結して、そうして金木の掘り抜きを閉鎖するのではないかと、こういう心配する声がございます。将来にわたって、この給水システムについて市ではどのような計画でおられるのかお尋ねするゆえんであります。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの加藤議員のつがる総合病院の耐震災害対策についてお答えいたします。

つがる総合病院は、基本設計から一貫して地域医療の中核をなし、さらに災害時には救護活動の拠点の役割を担う災害拠点病院として、特に大地震後も人命の安全確保に加

え、地震前と変わらない医療機能を維持することが最も重要と位置づけ、実施設計を進めてきたものであります。この実施設計の完成間近に発生した東日本大震災は、設計方針や内容に対して大いに教訓となり、その結果災害に強い安心、安全な設計はよりの確に盛り込まれており、建物の健全性のほか、非常用の食料や医療品などの備蓄庫、非常用電源や自家発電機、上水と雑用水の貯水、汚水の貯留施設などを設置し、最低3日間は無補給で機能維持可能としているものであります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 つがる総合病院についてお答えいたします。

まず、地震にかかわります地質調査の件でございますが、地質調査を何メートル調査したかということでございますが、議会のほうにも報告してございますが、たしか昨年の夏に地質調査を行いまして、70メートルまで地質調査をしてございます。

2番目に、くいを当初の37メートルから54メートルに長くした理由ということでございますが、当初37メートル程度でよろしいのではないかとということでしたが、基礎の支持層がより強固な支持層が54メートルにあることから、1つ下の強固な支持層をとということで、54メートルにくいを打つことにしてございます。

それから、液状化の表層は何メートルかということでございますが、議員おっしゃるとおり液状化につきましては、1階の面積と同様、加藤議員おっしゃるとおりでございます。

それで、駐車場の地質改良についてでございますが、液状化対策を目的として静的締め固め砂くいによる地盤改良を行う工法をとる予定でございます。これにより、くい径が400から700ミリ、よく締め固められた砂ぐいを地盤面より最深で16.3メートルまで1,585本造成する予定でございます。

それから、駐車場の件でございますが、今回実施設計は病院本体にかかわる実施設計でございまして、駐車場については今後これから設計をしてまいりますので、まだ免震構造にはしない予定でございます。

(不規則発言あり)

これについては、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

それから、駐車場を4層5段から6層7段にした理由でございますが、当初はユニット式で建設する予定でしたが、建築確認がとれないということで、普通工法でやるということで4層5段から6層7段にしてございます。

それから、公営企業全適の内容と見通しについてでございますが、西北五地域の自治

体病院機能再編成計画におきましては、圏域の5病院をつがる西北五広域連合が一体で経営するとともに、地方公営企業としての健全な経営を確保するため、地方公営企業法のすべての規定を適用して経営する体制をとることとしております。この公営企業法の全部適用により、病院経営のために独立の権限を有する事業管理者を置き、公営企業の経営の基本原則である常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営することを目指して、人事、組織、財務などをより弾力的、効率的に執行することが可能となります。公営企業法の全部適用となっても、職員の身分は地方公務員ということで、これまでと変わりはありませんが、公営企業の経営状況に応じてより弾力的に経営改善策を講じることが可能となるため、職員全員の経営意識を高めて、職員一丸となって経営の健全化に取り組む体制を構築できるのではないかと考えてございます。

それから、中核病院、サテライト医療機関の機能、体制についてでございますが、サテライト医療機関の医療機能や診療体制につきましては、現在つがる西北五広域連合において、看護、薬剤、放射線、臨床検査、リハビリ、栄養及び事務の7つの専門部会を組織しており、その各部会において圏域5病院の専門の職員がつがる総合病院との連携も含めたサテライト医療機関の医療機能、診療体制及び人員配置等について検討していると聞いております。この各部会での検討結果につきましては、広域連合が近いうちに取りまとめをしまして、さらに各病院の院長や事務局長で構成される上部組織に諮って決定をすることとさせていただきます。この自治体病院機能再編成計画を成功させるためには、つがる総合病院が圏域の中の中心病院としての機能を発揮することはもちろんでございますが、各サテライト病院、診療所が初期医療や急性期治療後の患者の受け入れ等、その機能を十分に発揮し、つがる総合病院と連携をして圏域全体で医療を提供していくことが必要不可欠であります。そのような考えに基づいて、広域連合では当該再編成計画を進めており、当市といたしましても同様の考え方で広域連合と連携、協力をしながら、この再編成計画を成功するよう努めてまいりたいと考えてございます。

それから、先ほど加藤議員から実施設計に当たり変更した部分について、どれだけ経費がかかるのかという質問でございますが、全体の経費は約117億円でございますが、当初見込んだ設計額と同額でございます。ですから、特別に変更したことによる増額はございません。

それから、駐車場につきましては経費の件でございますが、当初ユニット工法で建築予定しておいた際は、たしか6億円程度というふうに記憶してございました。これが建築確認がとれないということで、在来工法によることにより、今のところ9億6,000万

円程度を予定してございます。あと、駐車場の免震はございません。

それから、駐車場の収容予定台数は420台を予定していきまして、土地の有効面積を考慮しまして6層7段の在来工法をとるということでございます。1台当たりになります。約220万円の駐車場と、9億7,000万円を420台で割りますと、約220万円程度になります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 例えば今免震、駐車場はないということですが、この前配付された実施設計概要、これだよ。これの一番最後のところに立体駐車場免震とちゃんと大臣認定と、こう記載されている。それが免震の予定ないと言われてしまえば2回目にそれ聞いたってわあが予定している2回目の質問とられでしまうべな。前提が違ってしまふもの。

○磯辺勇司副議長 答弁者のほう、準備できておりませんので、暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時56分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、答弁をお願いいたします。

財政部長。

○佐藤文治財政部長 舌足らずの答弁でまことに申しわけございませんでした。答弁を訂正させていただきます。

耐震、免震の件でございますが、病院の本体は免震構造、駐車場については耐震構造であり、現在本体の免震大臣認定の手続をしておりますが、駐車場を建てる際、本体と渡り廊下でつなぐため、建物が本体と一体の扱いとなるため、再度免震構造の認定の取得が必要でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

それから、実施設計にかかわる設計の増減についてでございますが、実施設計で液状化対策費が必要になりましたが、これにつきまして8,700万円の増、それからくい延長にかかわる増額は1億5,000万円でございます。1億5,000万円となりますが、各種仕様の変更、これは窓、それから仕上げ材等々、各種仕様変更により当初の予定どおり117億円で実施設計を完了しております。

それから、地質調査につきまして、先ほど70メートルの地質調査とお答えしましたが、訂正させていただきます。地質調査は21年度約828万9,000円で6カ所、深度が55メートル

ルから60メートルで、大泉開発に地質調査をお願いしました。さらに、22年度、約8,900万円で1カ所、83メートルの地質調査を行いまして、支持地盤を確認して、54メートルの砂れき層に支持するというので、54メートルのくい打ち工事となる予定でございます。

まことに申しわけございませんでした。

○磯辺勇司副議長 加藤議員、いいですか。

(「済みません、議長」と呼ぶ者あり)

財政部長。

○佐藤文治財政部長 2回目の地質調査でございますが、約890万円でございます。申しわけございません。土壌改良、液状化対策費8,700万円でございます。

○磯辺勇司副議長 教育長。

○木下 巽教育長 加藤議員の御質問の太宰ゆかりの津島家蔵を教育委員会としてどのように考えるかについてお答えいたします。

御存じのとおり津島家蔵は、太宰治のおば、きゑさんが住んでいたところであり、太宰治が幼少のころに遊び、住み、疎開時には時々来遊して宿泊した場所でもあります。既に大町2丁目区画整理事業により所有者と契約が締結され、解体されておりますが、教育委員会としましては太宰ゆかりの資料としては価値があるものと理解しております。市所有の太宰治記念館斜陽館は、国重要文化財に指定されておりますが、太宰治の生家として指定されたものではなく、近代の住宅建築として価値が高いものとして評価されたものであります。今なお文学的に評価され、全国的にファンが多い文豪太宰治にかかわるゆかりの建造物等は、津島家蔵以外にも新座敷を初め傍島家、その他多数小説に登場する場所があります。これらの物件、場所についてはできるだけそのまま残ってほしいとは思いますが、教育委員会が関与して保存することは困難であると考えております。

先般NPO法人おおまち第2集客施設整備推進協議会から教育委員会に対し、解体部材の保管依頼があったため、旧羽野木沢小学校を保管場所として提供し、支援している状況であります。現在NPO法人では、再建に向けての事業計画を検討中とお伺いしておりますが、今後教育委員会としましては可能な限り支援してまいりたいと考えております。

次に、招魂堂についてお答えいたします。御存じのように、招魂堂は祖国のために人命をささげた勇士の御霊を鎮めるために建立されたものであり、五所川原地区及び金木地区に所在する招魂堂は、昭和10年代に在郷軍人分会により建立されたものであります。いずれも地域の有志により建立されたものであり、これまでは遺族会の御尽力により、

その目的が果たされる状態で維持管理されてきたところでございます。

平成22年9月議会において、招魂堂について文化遺産、とりわけ文化財指定としての保存ができないか検討すると答弁いたしたところであり、検討結果についてお答えいたします。文化財指定としての保存についての考え方でございますが、文化財については現在市指定のものが楠美家住宅を初め15件存在しております。文化財は、有形、無形を問わず、歴史上、または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその学術上価値の高い歴史資料を指すものであります。教育委員会としましては、文化財指定の可能性について、建立に至った趣旨と歴史的建造物という観点から検討した結果、その機能、規模、用途、技術、材料、デザインなどについては、当時の建築様式を採用したものであります。ごく一般的なものであり、著明な人物が施工したものではないことから、文化財としての歴史上、芸術上並びに学術上価値の高いものには該当しないと考えております。

現在県の指定文化財である飯詰八幡宮本殿、市の指定文化財である飯詰の妙龍寺七面大明神宮殿及び川倉賽の河原地蔵尊についても、その維持管理は所有者が行っているのが実情で、県及び市の補助金等は支出しないのが現状であります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 金木中央老人福祉センターについてお答えいたします。

金木中央老人福祉センターは、老人福祉の増進を図るため、老人福祉法の規定に基づき昭和55年3月に設置され、平成18年度から指定管理者の五所川原市社会福祉協議会により管理運営を行っているところであります。議員からのお話にもございましたが、市民の方々から洗い場や脱衣所が狭い、あるいは窓に結露がある、大広間のごぎを新しくしてほしいなどのさまざまな要望が寄せられておりますが、寄せられた要望につきましては私も担当課長、担当職員と一緒に直接現場を確認しまして、緊急性や必要性を判断し、関係部局と協議しながら対応してまいりました。しかしながら、築後31年を経過していることから、建物や施設内の設備の老朽化により修繕料は年々増加している状況となっております。本年度は、利用者の安全を確保するため、建物の耐震診断を実施する業務や停電時でも館内の放送を可能とする器具の整備として320万円の予算を確保しており、早急の実施をするため作業を進めております。

今後は、耐震診断の結果等を総合的に勘案し、関係機関と連携を図りながら、市民の方が安心して施設を利用できるように環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○磯辺勇司副議長 上下水道部長。

○葛西孝徳上下水道部長 加藤議員の御質問にお答えします。

金木地区の今後の配水状況についてでございますが、本市水道事業は、安心して安全な水道水を安全に供給できる持続可能な水道を基本理念としております。金木地区の水道水は、5カ所の深井戸を水源として取水し、上水として川倉、嘉瀬、大東ヶ丘の3カ所の配水池から配水しております。

配水状況であります。現在のところ各深井戸とも十分な給水量があり、配水状況に問題は生じておりません。しかしながら、過去に深井戸水源の能力低下があり、対策として深井戸のしゅんせつを実施してきたところでもありますので、今後におきましても取水能力低下があるものと考えことから、その対策が必要であると認識しております。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 大変聞き方が粗末で、議員の皆さんには御迷惑かけました。おわびします。

再質問をさせていただきます。まず、つがる総合病院ですが、問題はこれから8月着工に入ります。そして、この工事の監理をどのようにして行う御計画なのかお聞きします。つまり耐震偽装ならぬ、今回は免震でございますから、免震偽装の疑念を1遍でも市民の皆さんに生じさせないためにも、国、県等と相談して、この広域、県内に在住している企業との関係のない第三者に委託すべきだと思っております。この点についてお聞きいたします。

言うまでもなく、先ほどの1回目の質問で、この地盤の地質調査をした大泉さんは、当県内の業者でございます。別にこのことをとやかく言うつもりはございませんけども、この多額の工事を要する工事の実施に当たっては、曇りがないようにするためにも、国、県からも多額の応援をいただいているわけでありますから、適正な工事監理をするように、このお考えをお聞きいたします。

次に、蔵についてはるる御説明ございましたけども、教育長、申し上げます。この重要性は、教育長のほうが何十倍もわかっているのです。問題は、この五所川原地区の大町地区を再生している中で、その蔵が解体されてなくなってしまったということでもあります。この事実であります。言うなれば、五所川原市は多額のお金をかけて由緒あるまちを壊しているんでないかと、こう言われても顔向けできない側面があります。今回の質問に当たって、担当職員ともお話ししましたが、問題はその土蔵がもう老朽化して使えなくなっていると。じゃ、それをだれがそうやって言っていたのかと。市の職員は一人も言っていません。解体を請け負ったJ何とかという、頭文字でローマ字で言いますと、J何とかという解体した業者が言っているのをうのみにしているだけ。そうい

うことでは、とても貴重なものを保存できるわけがない。価値のあるものであれば、例えばちょっと長くなりますけども、由緒ある例えば瀬戸物の茶わんでも、仮に欠けたり割れたりしても、それをのりづけしてでも復元すると。そういうことからいくと、教育委員会が、市の職員が、教育委員会の職員が一人も行っていない。そこに私は非常に不満、不信を覚えます。教育長あるいは市長の責任は極めて大きいと、私はかように思います。ですから、今回のことについても可能な限り声を大にするだけでなく、私はどうなっている、やるのかやらないのか、可能な限りというのは、その可能というのは範囲が広くて、ぜひ具体的に計画を次の議会までに出していただくように要望します。個人のものというのは、十分承知であります。しかし、みんな個人のもの。しかし、その個人のものだけでも、当市のまちづくりに意味のあるもの、これをどう折り合いつけるかが政治家の仕事だと思えます。そういう点で、お願いします。

それから、招魂堂についてお尋ねいたします。招魂堂は、これも特定の宗教ということで、非常に難しい問題がございます。したがって、私も先ほど質問では市長に公人としてどのようにこの問題に対処していくか、そのことを含めて質問したつもりであります。文化財、文化登録とか、そういう次元のものではございません。今の震災で亡くなった方にお題目のように黙祷だの何だのはするけども、これも紛れもなく地域や公のために戦没した人の霊を放置することは、これは許されることではない。ぜひ知恵を出していただいて、対応していただきたいと、こう思います。

それから、川倉の湯でございます。先ほど担当部長から説明ございました。実は、この川倉の湯の場所を改善、改修、よくするというのは、平山市長が去年の6月の市長選挙のときに、その川倉の湯の前で街宣車でお話しされたでしょう。支持している……

（「話聞いてらな」と呼ぶ者あり）

聞いてらなってすればしゃべるけども、そのときに、おふろに月1回地域の人たちがバスで入っている人たちを中さ迎えに行き、そして表に出してしゃべったでしょう。それをまた支持している議員もだし、正直言えばおれたちも市長に対立する候補を担いだわけで、勝てばここはよくするよと。つまりあっちこっち関係なく必要な場所なんです。あの体を洗う場所が、例えば男女とも8本しかありません。その間も狭く、隣で流せば隣さかかると。実は、今回の震災でも五所川原に避難してきた人たちがそのお湯を利用しているの。だから、私は担当者に御提案申し上げたんですが、大幅な改善でなくても、例えばせめて現在使われている男女のふろを1つにし、そして現在物置あるいは喫煙室、これを改造して男女それぞれ別にすれば、もう少しよくなるんでないかと、そういうことも担当職員に申し上げたところでございます。そうすれば、耐震だの何だのと、

そう工事費も多くかかるわけではない、対応できる範囲であろうと、かように心得ております。

それから、給水システムについては、先ほど御答弁いただきましたとおり、これからはぜひ金木の掘り抜きの井戸、別に水が足りないとか、あるいは水の水質が悪いとか、味が悪いとか、そういう問題はございません。そういう点で、十分その土地、土地の水というものをやっぱり尊重することをまず前提にして、この上水道のシステムを考えていただきたいと思います。

以上であります。

○磯辺勇司副議長 質問者も答弁側も簡潔明瞭にてお願いいたしたいと思います。

答弁求めます。財政部長。

○佐藤文治財政部長 つがる総合病院の工事監理業務について御答弁申し上げます。

御案内のとおりつがる総合病院は、ことし8月着工を予定しております。工事の規模、難易度、そして費用等、圏域において前例のないものであります。今後、公告、入札を経て施工業者が決まっていくものですが、工事監理業務を委託する業者を決めていくことも同様に重要な事項でございます。工事監理業務には、設計意図を施工者に正確に伝えるための業務、施工図等を設計図書に照らして検討及び承諾する業務、工事の確認及び報告、官公庁等検査の立ち会い、工事監理業務完了手続があり、このほか工事の契約及び指導監督などの業務があります。したがって、つがる総合病院の設計の意図を的確に理解するとともに、過去に同等の病院建設の工事監理を行った業績を持つ業者でなければならないと考えてございます。そして、工事進捗管理に当たっては、すべてにおいて業者任せにするのではなく、広域連合や当市の専門職員に建築主としての管理監督を行わせることとしてございます。

よろしくお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 津島家蔵についての御要望でございますけれども、御承知のとおり津島家蔵については大町2丁目区画整理事業によって、土地建物の所有者がその解体についてということで契約したと。そういった中で、大変教育委員会としては残念な結果なんですけれども、現在解体の部材を羽野木沢小学校のほうに保存しているのが現状でございます。将来NPOのほうの計画が具体化されて再築ということになった場合に、教育委員会としても可能な限り協力してまいりたいということで、先ほど教育長が答弁したものでございます。

また、招魂堂についてでございますけれども、御承知のとおり昭和14年12月の日華事

変の段階で帰還の軍人により発起人会を組織して、昭和15年の4月に着工して、同年の10月に竣工したという現状でございます。金木戦没者遺族会により維持管理してございますけれども、教育委員会ではその建物の文化財としての価値について検討したところでございます。建設の目的、これを否定するものではございません。その存続については、戦没者遺族会の活動、これと一体化して考えるのではなくて、五所川原地区同様に八幡宮に帰属するとか、協賛会を募って改修するなど、遺族会初め民意主導がしかるべきだというふうに考えてございます。

なお、靖国神社ではなくて、今現在日本武道館で行われている全国戦没者追悼式、これに代表される戦没者の慰霊行事について、これは平和を祈念するという目的も兼ねてございますので、当然行政としても否定できるものではないというふうに理解してございます。

○磯辺勇司副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 金木中央老人福祉センターは、老人福祉法に基づく老人福祉施設という位置づけから、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としております。高齢者の方がセンターを利用しやすい環境と生きがいや健康増進を図れる体制づくり、また今後も利用される市民の方々に親しまれる施設として利用いただけるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 20番、加藤磐議員。

○20番 加藤 磐議員 それでは、最後の質問に入らせていただきます。

まず、今回のつがる総合病院の免震についてであります。この性能評価は取得されましたか、お聞きします。

そしてまた、今月の末には国土交通大臣の認定を受けることになっておりますが、その状況はどのような状況でございましょうか、お聞きします。

そしてまた、先ほど来、大きい声上げて申しわけありませんでしたけども、つまり今回の117億4,400万円、今回の津波に伴って液状化に伴う見直しが相当金額的にも大きくされました。そういう中であっても、工事費は追加しないという答弁でございましたけども、お聞きします。今なくても、工事に入ってから工事費を追加することはないと、この場でお聞かせ願いたいと思います。と申しますのも、従来私も町の議員も何年かやらせてもらいましたけども、やってみたらこれこれで追加してくださいということが過去かなりの議会でも多数ございました。そういう経験にかんがみ、窮屈な財政の中で思いもかけぬ対策をとらねばならないわけでありまして、この議場で工事費の予算

には今までどおり間違いないと明言された手前、改めて追加はないと明言していただきたく思います。

次に、蔵の問題でございますが、蔵については市長に直接最後にお聞きしたいと思えます。市長がやるとへば、やるというか、強い思いを持たれば、このことには議会はもとよりこの地域に住む者は何でも「うん」であります。ぜひもう一度、今までの経緯を捨てて、再生に全力を挙げていただきたい。そうでなければ、今までの新幹線が青森に来たとか、観光のシーズンだとか、おかげさまでこのたび震災から100カ日たちましたら、それまで一台も来なかった団体のバスが3カ月を過ぎて5台、6台、団体さんが駐車場に来ています。やっぱり本物を持っているところは強いなど、私はこの小さい地区であります、自信を持ちました。そういう点からも、あの大町のただっ広いところにぜひこの蔵を再生に向けて全力を挙げていただきたい。少なくともその手順ぐらいは時間を置かないで年度中にやっぱり出して、そして地域あるいは市民に希望を与えていただきたいと、かように思います。そういう点から、市長の思いをお聞かせ願います。

磯辺さんに言われましたので、これで終わります。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 つがる総合病院にかかわります免震の大臣認定の御質問でございましたが、今手続中でございまして、今月の末認定を取得する予定となっております。

それから、工事変更はないと言い切れるかという質問でございましたが、今後工事変更は、病院関係者等の要望等により変更する可能性はあるというふうに考えてございます。ただ、現在の実施設計の117億4,000万円を上回らないように、広域連合のほうにお願いしてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 教育部長。

○福井定治教育部長 市長にお尋ねのようでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、現在NP〇法人のおおまち第2集客施設整備推進協議会、こちらのほうで再建に向けての事業計画を検討中ということでお伺いしてございます。どういう計画になるのか、それらを計画ができた段階で私どもとしてどのようにかかわっていけるのか、可能な限り協力してまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長、市長にひとつ」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司副議長 市長、何か思いがあれば、一言だけ。

○平山誠敏市長 今の津島家の蔵の件でございますが、先ほど来、言われておりますNP〇法人おおまち第2集客施設整備推進協議会については、もう最初からお話は聞いてお

りまして、できるのであれば、ちょっと離れた場所でございますが、復元したいという思いは同じでございます。やはりこれからのNPO法人のほうでどういう具体的な案をもって、どのような財政計画で来るのか、その辺も見きわめながら、具体的なものができるのであれば、また議会に提案して、皆様方の御理解と御協力を賜るような事態になるやもしれませんということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○磯辺勇司副議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時29分 散会

平成 2 3 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 4 号）

◎議事日程

平成 2 3 年 6 月 2 2 日（水）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 議案第 5 2 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 議案第 5 3 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 5 5 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 5 6 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第 5 8 号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 9 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 0 号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 6 1 号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 6 2 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第 1 2 議案第 6 3 号 教育委員会委員の任命について
- 第 1 3 議案第 6 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 4 議案第 6 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 5 議案第 6 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 6 議案第 6 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第 1 7 議案第 6 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第 1 8 議案第 6 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三淵春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳

西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	岩崎明彦
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小山内洋一
人事課長	前田晃
財政課長	佐藤明
市民課長	工藤高明
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	今眞
西北中央病院 管理課長	福土正雄
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎諸般の報告

○工藤武則議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 1 議案第57号から

日程第18 議案第69号まで

○工藤武則議長 次に、日程第1、議案第57号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)から日程第18、議案第69号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの18件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。日程第1、議案第57号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件については13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	5番	山田	和宗	議員
6番	木村	慶憲	議員	8番	吉岡	良浩	議員
12番	古川	幸治	議員	13番	秋元	洋子	議員

14番 稲葉好彦議員 15番 松野武司議員
20番 加藤 馨議員 22番 川浪茂浩議員
24番 平山秀直議員

予算特別委員会は、本日の会議終了後、この議場において正副委員長を互選して、議長に報告願います。

次に、ただいま議題となっております日程第2、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてから日程第11、議案第62号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの10件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、ただいま議題となっております日程第12、議案第63号 教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、直ちに審査いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号については、委員会付託を省略し、直ちに審査することに決しました。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第64号から議案第66号までは固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますので、委員会付託を省略し、3件を一括で審査いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに審査することに決しました。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第64号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第65号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第66号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第67号から議案第69号までは人権擁護委員の候補者の推薦についてでありますので、委員会付託を省略し、3件を一括で審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに審査することに決しました。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第67号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第68号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第69号について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明23日から27日までの5日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、5日間は休会することに決しました。

次回は来る28日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時11分 散会

平成 23 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 23 年 6 月 28 日（火）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 5 2 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 2 議案第 5 3 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 5 5 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 5 6 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 5 8 号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 5 9 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 6 2 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 9 議案第 6 0 号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
（経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 10 議案第 6 1 号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 請願第 1 号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願
（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 12 議案第 5 7 号 平成 23 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 13 議会だよりについて

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三渦春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行
総務部	長	小田桐宏之
財政部	長	佐藤文治
民生部	長	高橋勇公
福祉部	長	工藤勝
経済部	長	島谷淳
建設部	長	菊池司
上下水道部	長	葛西孝徳

西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局次長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局次長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
市民課長	工藤高明
保護福祉課長	長尾功一
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	今 眞
西北中央病院 管理課長	福士正雄
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第52号から

日程第8 議案第62号まで

○工藤武則議長 日程第1、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてから日程第8、議案第62号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの8件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○平山秀直総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案8件について、去る6月22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて、本件は半島振興法の一部改正により、五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものであり、その内容は半島振興法による固定資産税不均一課税の適用期限を平成25年3月31日まで2年間延長するためであるとの説明に対し、改正内容の詳細な説明を求める質疑があり、対象となる企業の固定資産税の軽減を2年間延長するものであるが、当市では該当する企業が存在しないとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第53号 専決処分の承認を求めることについて、本件は過疎地域自立促進法の一部改正により、五所川原市過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるものであり、その内容は課税免除期間を平成25年3月31日まで2年間延長するものであるとの説明に対し、当市における法の適用範囲及び適用となる業種について

の質疑があり、適用範囲は五所川原市内全域であり、適用となる業種については製造事業、情報通信技術利用事業及び旅館業であるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第54号 専決処分の承認を求めることについて、本件は国民健康保険法施行令の一部改正により、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるものであり、その内容は課税限度額の変更で、基礎賦課限度額医療分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等給付限度額を13万円から14万円に、介護給付賦課限度額を10万円から12万円に、合計で課税限度額を73万円から77万円とするとの説明に対し、国保事業の運営状況について、本改正に伴う調定額について、収納率及び収納率低下によるペナルティーについて、これからの医療費抑制に対する課題について質疑があり、平成22年度の国保事業は約3億円の黒字となるが、医療費の増加があった場合には基金の取り崩しを要するものであること。改正に伴う調定額は平成22年度当初予算ベースで931万8,000円の増額分であり、徴収率は平成21年度87%台、平成22年度89%台であるが、昨年青森県で広域化等支援計画を作成しているため、収納率低下によるペナルティーはなくなったものであること。また、総合健康診断を確実に受診してもらうために、市民に対する周知を実施し、保健師指導により地域ぐるみで健康増進に取り組んでいくことで医療費を抑制していくものであるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第55号 専決処分の承認を求めることについて、本件は企業立地促進法の一部改正により、五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものであり、その内容は企業立地促進法による基本計画の同意の期限を平成25年3月31日まで2年間延長するものであるが、当市においては平成20年度の条例制定から実績はないものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第56号 専決処分の承認を求めることについて、本件は東日本大震災に係る雑損控除所得額等の特例で、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年5月11日に専決処分したので、その承認を求めるものであり、その内容は震災による損失額を平成22年分の総所得金額等から雑損控除として控除できることになり、所得税及び個人住民税の軽減を受けられるものであるとの説明に対し、対象となる雑損控除及び当市における震災の対象件数について質疑があり、雑損控除は住宅、家財、自家用車等が対象であり、当市における震災の対象件数は単身赴任者が1件、被

災地出張中による軽自動車の損害が3件であるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第58号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本件は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、市の条例も一部改正し、非常勤職員の育児休業を定めたものであるとの説明に対し、非常勤職員の業種及び休業者の給与に関して質疑があり、非常勤職員とは1日6時間を超えない範囲で週27時間以内で任用している職員であり、育児休業者に対する給与は無給であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について、本件は東日本大震災により住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅が今回の震災により居住できなくなった場合でも、控除期間の残りの期間について引き続き税額控除が適用されるものであり、また被災された住宅用地の所有者が平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に被災住宅用地にかわる土地を取得し、小規模住宅用地の特例を受けられる場合には、市長への申告が必要であるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 つがる西北五広域連合規約の変更について、本件はつがる西北五広域連合が平成24年4月1日から中核病院開業時までの旧自治体事務を引き継ぎ、管理運営費については設置自治体が全額負担することを規定するため変更するものであり、規約変更を県に届け出するに当たっては、地方自治法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を要することから提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告申し上げます。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、許可いたします。

1番、花田進議員。

○**1番 花田 進議員** 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第54号 専決処分承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、反対の立場から発言します。

この議案は、五所川原市国民健康保険税条例を改正し、税の限度額を医療費を50万円

から51万円に、支援分を13万円から14万円に、介護分を10万円から12万円に、合計で73万円から4万円増の77万円とするものであります。これは、菅内閣が地方税法施行令を改正し、国保税の限度額の引き上げを受けたものと考えます。しかし、全国的に全自治体がそれをそのまま実施しているわけではなく、実施しなかったり、金額を引き下げたり、実施時期をおくらせているところもあります。実施に当たっては、地域の独自性を出すことがこの時代には必要ではないでしょうか。

今回の限度額の負担の重さについてであります。所得が高ければ負担が多くてもいいのではないかと考える方もいるかもしれません。国保の負担が重いことを概算で述べさせていただきます。健康保険料年77万円の負担は、例えばサラリーマンであれば、年収1,000万円を超える人の負担額であります。一方、当市の国保税では、40代、4人家族で、年所得額400万円を超えると、固定資産税の高い世帯では限度額の77万円の課税対象になる可能性もある。500万円では、ほとんどの世帯が対象となるものと考えます。他の税の負担も考えると、収入に対する負担は重過ぎます。今回の限度額の引き上げにより、医療、介護、支援分、延べ798世帯が増税となると想定され、税額が931万円増と試算されています。しかし、国保税の負担が支払いの限度を超えている状況では、かえって滞納者と滞納額の増加により保険料の減収にもつながり、国保会計の悪循環を加速させる可能性もあります。

以上が反対の理由です。反対討論を終了します。

○**工藤武則議長** 採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第52号から議案第56号までの5件は承認、議案第58号、議案第59号及び議案第62号はいずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第54号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて、本件を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第54号は承認することに決しました。

次に、ただいま承認された1件を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、7件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第9 議案第60号

○**工藤武則議長** 次に、日程第9、議案第60号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○**山田善治経済文教常任委員長** 一登壇一

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案1件について、去る6月22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第60号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は五所川原市立五所川原第二中学校を旧青森県立五所川原高等学校東校舎へ移転することに伴い、条文を整理するためのものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第61号及び

日程第11 請願第1号

○**工藤武則議長** 次に、日程第10、議案第61号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11、請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願の2件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○吉岡良浩建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案1件及び平成23年第2回定例会において当委員会に付託され、閉会中継続審査となっております請願1件について、去る22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第61号 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、本件は社団法人日本下水道協会青森県支部が青森県下水道協会と名称を変更したことに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願について、本件は平成23年第2回定例会において当委員会に付託され、審査を行い、事務所廃止に係る関連事務の進捗状況が判断できないため、会期中に結論を出すことができないとして、閉会中継続審査となっている請願であります。河川、道路を移譲するための協議が今月末で完了となり、意見書を提出する効果はないに等しいとのことから不採択とすべきではないかとの意見があり、採決の結果、賛成者もなく、不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第61号は原案可決、請願第1号は不採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第57号

○工藤武則議長 次に、日程第12、議案第57号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○鳴海初男予算特別委員長 一登壇一

去る22日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私鳴海初男が、副委員長には古川幸治委員が選任され、翌23日に付託されました議案1件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第57号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)については、歳入第18款、東北新幹線全線開業効果活用支援事業費助成金の助成団体についての質疑に対し、市町村振興宝くじの収益金を原資にして、市町村の振興事業に資するための青森県市町村振興協会からの助成であるとの答弁があり、歳出第5款、ふるさと雇用再生特別事業委託料の内容及び国の第1次補正予算の措置についての質疑に対し、事業主体は株式会社金木農産商事で、大豆焼酎「斜陽の詩」の販路拡大に関する事業であり、2名を新規雇用し、消費者モニタリング調査、市場調査のホームページの開設及びPR用チラシの作成、商品パッケージの開発等を実施するものである。また、国の第1次補正予算に関する通知は入っているが、当市にマッチするような雇用、事業があるか現在精査しているとの答弁があり、歳出第8款、住宅リフォーム助成事業の周知方法及び内容についての質疑に対し、早い時期に市の広報やホームページに掲載し、周知を図ることとしており、助成額は対象工事の20%で、上限を20万円とするものである。また、対象となるリフォームは、市の既存制度の助成を受けていない方に限定した増築、改築であり、同事業と介護保険事業との併用は工事費の区分ができるものについては併用も可能であるとの答弁があり、歳出第10款、五所川原第一中学校外構整備事業の工事費増減理由及びこれまでの経費について質疑があり、当初アスファルト工事の厚さを7センチメートルと見込んでいたが、5センチメートルでも十分使用に耐え得るものと判断したことによる減額であり、用地購入費が増額になった理由は、教職員駐車場をテニスコートとして整備することになり、教職員駐車場不足の解消を図るために用地買収を行うことによる増額であること。今までの経費については、校舎建築費20億8,248万円、体育館武道場建設費7億6,475万6,000円、外構整備費1億4,326万円、解体工事費1億5,770万円、合計31億4,827万円ぐらいとなっているとの答弁があり、また五所川原第一中学校グラウンド整備事業についての質疑には、テニスコート2面の整備費であり、将来用地確保ができれば、増面についても計画していきたいとの答弁があり、全員異議なく原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議会だよりについて

○工藤武則議長 次に、日程第13、議会だよりについてを議題といたします。

本件に関し、議会だより編集特別委員長の報告を求めます。

議会だより編集特別委員長。

○山口孝夫議会だより編集特別委員長 一登壇一

去る3月22日の第2回定例会本会議において設置されました議会だより編集特別委員会は、同日議長公室において委員会を開催し、委員長に不肖私山口孝夫が、副委員長に山田和宗委員が選任され、議会だよりの作成、編集、発行に関する調査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

閉会中の平成23年4月14日に開催した本委員会において、発行日は今後の作業等を考慮して6月1日とし、掲載内容としては創刊に当たっての議長あいさつ、臨時会及び定例会の内容、委員会構成、議決結果、一般質問及び答弁、予算特別委員会に関する事項、討論の内容、請願や傍聴に関する事項、次期定例会の予定、東日本大震災の募金活動を掲載することにいたしました。

この中で、一般質問については、議員から質問を2項目選んでいただき、答弁は議事録から作成すること、予算特別委員会の記事は質問項目が非常に多かったため、主な質問項目のみを抽出することを決定いたしました。

4月22日に開催した本委員会においては、原稿案を審査し、予算特別委員会における質問事項の中から議会だよりに掲載する質問項目を選定し、議会だよりのタイトルにつ

いては複数の案から選択することにいたしました。

5月16日に開催した本委員会においては、議会だよりのタイトルの選定と校正を行い、請願に関する事項は紙面の関係から次回以降に掲載することとし、新たにクールビズの実施に関するお知らせを追加することにいたしました。

また、6月定例会に関する議会だよりについては、条例改正案等の議案の説明や行政視察に関する事項について掲載することにいたしました。

以上が第1号を発行するまでの主な経過であります。本委員会は6月22日に第2号の作成、編集、発行のため委員会を開催したところであり、市民に議会及び議員の活動状況を周知し、市政並びに議会活動に対する関心を高めるために、今後も引き続き議会だよりの充実を図っていくことから、さらに会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することに決定し、同日申出書を議長に提出いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

議会だより編集特別委員長より申し出のあった閉会中の継続調査について採決いたします。

本件は閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎市長あいさつ

○工藤武則議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会も工藤議長を初め、鳴海予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重

し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、3月11日の東日本大震災の発生から3カ月余りが経過いたしました。被災地では依然として多くの方々が不便な生活を強いられているほか、本市にも三十数名の方が一時的に避難されているところです。市といたしましては、これまでも救援物資の送付や職員の派遣等により被災地を支援してまいりましたが、このたび商工会議所が実施する被災児童立佞武多招待事業に補助金を支出することとしたところであります。被災された方々が元気を取り戻し、被災地が一日も早く復興することを心から願うものであります。

また、今夏の電力不足に備え、市庁舎においても照明の一部消灯など節電に努めているところであります。議員各位を初め市民の皆様におかれましても、それぞれの立場で可能な限り御協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、日差しがじわりと強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりました。議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍くださいますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成23年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年6月28日

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会副議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 伊 藤 永 慈

五所川原市議会議員 山 口 孝 夫